総務産業委員会報告書

令和8年9月16日

備前市議会議長　石　原　和　人　様

委員長　青　山　孝　樹

令和8年9月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案　　件	審査結果	少数意見
議案第79号　令和8年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第84号　公益法人等への備前市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第90号　令和7年度備前市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
請願第2号　非核三原則の堅持・法制化を求める意見書の提出に関する請願	趣旨採択	なし

＜所管事務調査・報告事項＞

➢　総務部の所管に関する事項について

・市の訴訟事案について（総務課）

・タウンミーティング応募状況について（施設マネジメント推進課）

・議員との意見交換会について（施設マネジメント推進課）

○　公共施設のマネジメントについて

○　ビーテラスについて

○　地域防災計画について

○　令和８年熊本地震から見えた当市の課題について

○　窓口業務の時間短縮について

➢　総合政策部の所管に関する事項について

・ＪＲ駅設備適正化について（交通政策課）

○　空き家バンクについて

○　転入転出の動向について

《　委員会記録目次　》

招集日時・出席委員等 …… 1

開会 …… 2

議案第84号の審査 …… 2

議案第90号の審査 …… 3

議案第79号の審査 …… 5

請願第２号の審査 …… 6

総務部の所管に属する事項について …… 8

　報告事項 …… 8

　所管事務調査 …… 13

企画財政部の所管に属する事項について …… 32

　報告事項 …… 32

　所管事務調査 …… 40

閉会 …… 44

総 務 産 業 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和8年9月16日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時32分	開会　～	午後2時32分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中(第3回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	青山孝樹	副委員長	松本　仁
	委員	尾川直行		森本洋子
		石原髙志		杉原五郎
		尾夙雄平		
欠席・遅参・早退委員		なし		
列 席 者 等	議長	石原和人		
傍　聴　者	議員	中村国広	藤原智恵	
	報道	あり		
	一般	あり		
説　明　員	総務部長	石原史章	総務課長	難波広充
	危機管理課長	菊川智宏	施設マネジメント推進課長	高坂　泰
	総合政策部長	榮　研二	企画課長	木和田純一
	財政課長	三宅貴夫	交通政策課長	河上洋之
審 査 記 録	次のとおり			

午前９時３０分　開会

○青山委員長　皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は７名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、総務部、総合政策部関係の議案及び請願の審査と所管事務調査を、説明員を入れ替えながら行います。つきましては、円滑なる議事の進行に格別の御協力をお願いいたします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

まず、議案第８４号公営的企業等への備前市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案第８４号についての質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員　一般財団法人から公益財団法人の認定というのは、どういう違いがあるか。

○難波総務課長　一般論で申します。

まず、公益財団法人ということは、一般財団法人であった財団について、公益認定を受けたということになります。公益認定を受けるとどういうことになるかというと、一般的には社会的な信用、信頼度がアップして、企業や行政からの支援などが受けられやすくなるほか、法人税の優遇、一部の税が免税とか、非課税になるというメリットが考えられます。

また、公益財団法人を対象に寄附された個人がおられた場合、所得控除や税額控除などのメリットがあることから、財団としても資金の調達がしやすくなるというメリットも考えられます。

○尾川委員　備前市としては、何を一番目的にしとんですか。

○難波総務課長　財団が公益法人の認定を受けたということになりまして、市としてどうだったかというところは、詳細私どもでは存じ上げてはいないですが。財団設立当初から公益法人を目指すという御説明、お話があったことは認識しておりまして、その計画に伴って公益認定を受けたということと理解しております。

○尾川委員　今、話聞きょうたら、他人事みたいなことを言う。備前市の財団じゃねえんかな。最初から備前市が作った財団、発起人なんじゃろう。もともと一般から公益に、手順としてはそういうふうになって、何年かたったら資格ができて、申請すればオーケーになるということで理解したらえんですか。

○難波総務課長　何年かといいますか、尾川委員のおっしゃるとおりですけど、広域認定の基準がございまして、決算とか、公益事業、詳細私も存じ上げないですけど、定められた公益的な事業をやってるというところをクリアしていけば、公益認定を受けるということになっておると理解しております。

○尾川委員　一番の目的は信頼度が高まるということで、実際、公益にしておる財団は結構あるんですか。芸術とか文化財団についての範疇というか、財団もいろいろあると思うけど、県内だったらどっかあるんですか。

○難波総務課長　詳細の情報を持ち合わせていませんが、一般論としまして、先ほど申しましたメリットとかがあることから、公益化を目指す財団は少なからずあるということで認識しております。

○森本委員　４月１日に、県から認定を受けたということで、６月議会飛ばして、この９月議会での提出はどういうことですか、何か理由があれば。

○難波総務課長　最初に申し上げればよかったんかもしれないですけど、４月に財団から通知をいただいておりました。内部の事務としては、してましたが、条例の改正というところでの認識が抜けておりまして、６月議会に提出できなかったものでございます。事務を進める中で気づきまして、９月に提出させていただきました。

○杉原委員　県の認定をいただいての公益財団法人ということですけど、財団のことなので分からないかも分からないですけど、認定に当たって県から付された条件や指摘があったかどうか。

○難波総務課長　私のほう、その辺は承知しておりません。担当部署が生涯学習部になりますので、そちらで御確認いただけたらと思います。

○杉原委員　４月１日ということ、遡って適用するということだと思うけど。その間の職員が派遣されてると聞いてるんですが、法的根拠をどう整理されてるんですか。

○難波総務課長　このたび、９月の提出になりましたことから、４月１日に遡っての適用でさせていただきまして、４月から９月の改正に至るまでは、瑕疵があったというところの理解でございますが、条例改正により治癒されると解釈しております。

○杉原委員　市の職員が財団に派遣にされている学芸員も何名か派遣されてるとお伺いしてるけれども、派遣されている方の人数と職務をお伺いすることができますか。

○難波総務課長　３名でございます。いずれも学芸員でございます。

○杉原委員　職員の人件費、確認できますか。

○難波総務課長　学芸員３名の人件費でございますが、給与、手当、共済費の保険料、合わせてでございますが、令和８年４月から８月までの実績で申しますと、８３４万１，０００円でございます。

○青山委員長　質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第８４号を採択いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第８４号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第８４号の審査を終わります。

次に、議案第９０号令和７年度備前市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

議案第９０号について質疑を希望される方の発言を求めます。

○尾川委員　２５３ページの決算書の歳入で、土地貸付料２４万円の明細を。

○高坂施設マネジメント推進課長　土地貸付けの２４万円の内訳ですが、令和７年７月に取得しました畠田の用地の一部を企業の資材置場として貸し付けております。令和７年１２月から３月の４か月間、月額６万円で貸し付けたものでございます。

○杉原委員　決算書の４５７ページ、土地開発基金への前年度末現在高、現金が１億９，１７０万３，５１１円と、４５１ページの基金の記載の８番、土地開発基金の前年度末現在高の現金、有価証券の額が若干違うけど、２，７１１円記載が違うけど、これは何でしょうか。

○高坂施設マネジメント推進課長　２，７１１円の差額につきましては、基金については、３月３１日時点の数字が出ております。その後、一般会計等は出納整理期間が４月から５月末まであります。その間に２，７１１円として移動がありましたので、その分、差額が出ているものと思っとります。

○尾川委員　２５５ページの公有財産購入費５，１００万３，０００円は浦伊部の土地と思うけど、詳細を。

○高坂施設マネジメント推進課長　先ほども出ました、令和７年７月に畠田の用地を１，２３７平米、３，５００万円ちょうどで購入しております。

それから、浦伊部４筆、３，８２３平米を１，６００万３，０００円で購入しているものでございます。

○杉原委員　購入された不動産、今、言われたところですけれども、取得価格ってどのように決定されてるんでしょうか。不動産鑑定とか行われてますか。価格が妥当であったかどうかの質問です。価格は、何でもそうですけど、高いか、安いかの基準があっての判断、拠出されてる金額に関しては了解できるんですが、そこは、お願いします。

○高坂施設マネジメント推進課長　基本、固定資産税の評価額によって鑑定しております。場合によっては、鑑定士に鑑定していただくというところがございます。通常、市が買うときには、固定資産評価額を、市場価格に割り直して求めておるところでございます。

○杉原委員　固定資産の評価額を市場価格で割り直した、何らかの案分みたいな形で調整が入る。

○高坂施設マネジメント推進課長　通常０．７で割り戻すというのをしております。

○青山委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第９０号を採択いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第９０号は認定されました。

以上で議案第９０号の審査を終わります。

次に、議案第７９号令和８年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第１号）についての審査を行います。

議案第７９号について質疑を希望される方の発言を求めます。

○杉原委員　先行取得された畠田の土地、所在とか地目、面積、取得価格、先ほどの件にも振り返るところがあるけど具体的な情報がないので、勉強不足と思うが、教えていただけませんか。

○高坂施設マネジメント推進課長　畠田の土地ですけど、昔のクラウンのパチンコ屋の西側になります。先行取得した理由として、面積が１，２３７平米で、そのうち５００平米は普通財産として管理しておりまして、そこは今ホテルが建っている、ＡＺホテルさんの利用、あとＮＴＮさんとの交差点が畠田にあるんですけど、そちらの改良に伴う代替用地として先行取得したと聞いております。

現在、先ほども、令和７年度の決算で申し上げましたが、一部土地は資材置場として貸し付けたところがＮＴＮの交差点改良の代替地、それからＡＺホテルさんのほうには、今後、２０年間、３０年間にわたりまして貸し付けて、取得価格を回収するというか、償還するという計画でございます。

○杉原委員　補正予算のその会計の処理の話だと思うので、特別会計の中でお金が通過するだけなので、数字自体の問題はあまりないとは思うが、その内容に関して、単数の不動産なのか、それとも複数あっての話なのか、今ホテルに貸し付ける３０年てお金のやり取りをうまくヘッジしているという話、今知ったような形です。

補正予算で、数字の動きだけじゃなく、詳細が見える内容を掲示していただけるほうが判断しやすいのかなという部分もあります。もちろん数字のことでもあるということも了解してでの提案ですので、そこは要望という形でもいいので、お願いできたらと思います。

○高坂施設マネジメント推進課長　おっしゃるとおりだと思います。できる限り詳細についてお示しするように努力させていただきます。

○杉原委員　一般会計で買い戻した土地、事業用地としてはホテルのほうで使う、また別の用地で使うということですか。詳細が出なかったので、うまく理解できなかった部分があるのでお聞きします。

内訳の中が全部一般財源なのか、それとも別の補助が入って、例えば、県の補助金とか、国の補助金があるのか、市債を打ってるのかとかは、詳細がないので、やっぱり分かりにくい部分があります。

○高坂施設マネジメント推進課長　県とか国からの補助金は聞いておりませんので、一般全て、基金の財源で買ったと思っております。１，２３７平米のうち、５００平米が普通財産として管理、どちらも普通財産ですね、行政財産としてではなく、普通財産として管理しております。た

だし、一部は、ＡＺホテルのために、今後、貸し付けて、償還していくというところはございます。

もう一個は、先行取得ということで、先ほど申し上げたとおり、ＮＴＮの交差点改良の代替地として利用するということで、今、その土地はそのままございます。ただ、資材置場として使いたいという申出がございましたので、資材置場としては、９月までの予定だったんですけど、この１０月まで延長して資材置場として使っていただく、その分、賃料としては入ってくるという運用をしとります。

○青山委員長　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第７９号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第７９号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第７９号の審査を終わります。

続きまして、請願第２号非核三原則の堅持・法制化を求める意見書の提出に関する請願についての審査を行います。

請願第２号についての御意見等ある方の発言を求めます。

○松本副委員長　本会議でもいろいろありましたけど、私は法制化するということを１つ付け加えることを主張した。いろいろ考え方はあると思いますけど、非核三原則を堅持する、特に持ち込ませずについては、核入ってるんじゃないかという疑いがあったけど、歴代政権が代わることにいろいろごたごたして、法制化することが、１つは、日本国民にとって、原水爆を決して使っちゃならない、持ち込んでもならない、非核三原則は、一つのコンセンサスというたらおかしいですけど、そうなってると思ってます。しかし、時代の流れで、今核の抑止論だとかいろいろなこと言われて、確かにこのことについては、話題にはなってるけど、被爆国日本としては、日本こそが先頭になって、日本の国是として法制化して、世界に訴えていくことを特に強調したい。特に、法制化するということの意味について、強調しておきたいと思います。

○尾凪委員　この非核三原則ですけど、法制化はもうされてるんですか。

○松本副委員長　話題にはなるけど、法律として決まってない、それぞれの内閣の判断は国会答弁をやってますけど。

○尾凪委員　僕は、この非核三原則は、昔から言われていることなので、もう戦争しないが第一だとは思うが、昨今、こんな世の中で本当に戦争はいつ起こるか分からない状態で、何か黙ってみてるのもどうなのかなとか、僕個人の意見ではそう思う。法にまで持っていくと、何かもしも

のときの、対処が足かせになっていくんではないかなとは、ちょっと思います。

○森本委員　本会議で発議お願いしまして、御賛同いただいた経緯もありますので、できればこの請願も、請願の内容はもう本当によく分かる話で、重なっている部分があるけれど。法制化の部分で、本会議でも焦点になった部分でありますから、この請願に関しては、私は趣旨採択でいいかと思いますので、お願いします。

○青山委員長　趣旨採択との意見も出ましたが、ほかにありませんか。

○杉原委員　難しいところだと思うのです。どっちのジャッジにするにしても、いろんな意見があるので難しいところだなという感じのコメントになります。ただ、リスクがあることに対しては、しっかり見据えなくちゃいけない部分もあるし、ただ思想を掲げてないと、そっちに向かうということにもならないということも忘れてはならないと思う。置かれた状況、外部要因が変わっていったり、世界情勢が変わるようであれば、いろんなことを、またそのときに考えるということを鑑みて、今、備前市としてのジャッジは、森本委員がおっしゃった形でも差し支えはないのかなと思います。

○尾川委員　私は、意見書を提出させていただいているので趣旨採択で、法制化まではという意見です。

○松本副委員長　繰り返しになりますけど、私、強調したいのは、絶対核兵器は使っちゃならないということは、人類の人は大体思ってるけど、ただ現実はそうでないと、核を保有してる国は増えてる、現実。いわゆる核そのものが、もう脅しの材料になってる。これについて、昨日にしても、絶対使わしちゃいけないということの表れとして、私はもうどうしても法制化を、日本国の縛りとして持つべきだということを、さらに強調したいと思います。

○杉原委員　新人なんで趣旨採択について教えていただけませんか。

○青山委員長　趣旨採択というのは、言われている意見とか、請願の全部については賛成できないが、趣旨には賛成するということです。

○杉原委員　採択、不採択というジャッジは行わないという理解でよろしいでしょうか。

○青山委員長　趣旨採択についてどっちにするかということは、これから決めさせていただきます。

　それでは、これから趣旨採択についてお諮りしますが、趣旨採択がもし否決となった場合には、採択をお諮りします。

○森本委員　本会議で議員発議で一応通った部分がありますから、それを踏まえてこの請願の趣旨採択、駄目でしたら採決に入っていくんですけれども。本会議での意思表示を踏襲していただかないと、本会議で決めたことが、この請願でおかしくなるということを、委員長、それはちょっと言っていただかなくても、皆さん御存じだと思うので。その点だけ指摘だけしときます。

○青山委員長　今、この手順について説明させていただいたんで、森本委員言われるということも一理ありますが、皆さんのこの請願についての表決をお願いしたいと思います。

　休憩いたします。

午前１０時０６分　休憩

午前１０時０７分　再開

○青山委員長　再開いたします。

それでは、請願第２号を採決いたします。

なお、採決は、まず趣旨採択について行い、趣旨採択されなかった場合は、採択について採決を行います。

それでは、採決いたします。

趣旨採択に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、請願第２号は趣旨採択されました。

以上で請願第２号の審査を終わります。

続きまして、総務関係の報告からお願いしたいと思います。

○難波総務課長　総務課から、備前市の訴訟の状況につきまして御報告いたします。

前回６月の定例会以降で動いたところにつきましては、資料に赤字で記させていただいております。

順番に上から御説明させていただきます。

１番の住民訴訟につきましては、新庁舎建設工事に関して、高落札を理由に談合があったと推認できるものであり、市が余計な支出をしたとして、市長に対し、元市長への損害賠償請求を提起することを求めている事案となります。

一審判決は、令和７年１２月１０日に、原告らの指摘を棄却、控訴審判決は、令和８年６月１８日に控訴棄却となっております。

現在、原告側が上告の手続中と伺っておりまして、今後の予定につきましては詳細未定となっております。

２番の損害賠償請求事件につきましては、元地域おこし協力隊員が業務の内容のそごにより、退任した後、市に対して、退任後の報酬について、債務不履行での損害賠償を求める事案でございます。

一審判決では、令和８年４月２２日付で原告請求が棄却されましたが、令和８年５月７日に控訴され、現在控訴審の継続中となっております。

昨日の９月１５日に、控訴審の１回目の期日がありまして、次回の期日が１１月１３日となっております。空欄になっておりますが、１１月１３日ということで御記入お願いいたします。

次の住民訴訟につきましては、令和５年度のオリックス・バファローズの観戦応援ツアー関係の契約手続に違法があるとして、市長に対して、前市長への損害賠償請求を提起することを求める事案でございます。

このたび控訴審判決のとおり確定いたしましたので、御報告いたします。

３番、住民訴訟は令和６年度のアメリカの歴史、文化、伝統を体験するツアーに係る支出に違

法があったとして、市長に対して、前市長への損害賠償を提起することを求める事案であり、令和７年６月１６日に提訴され、現在、第一審が継続中でございます。次回の期日が１０月２１日で、判決を予定であります。

次のページに移りまして、４番、契約締結請求等事件につきましては、令和７年度の市内の小・中学校、こども園に配置したＡＬＴの支援事業等に係る委託契約について、契約締結を求め、さらに８、９年度についても、市が契約義務を負うということで、確認を求める訴訟の事案でございます。

令和７年９月１６日に提訴されまして、第一審が継続中です。次回、期日は１１月１２日に予定されており、５回目の期日となります。

５番の住民訴訟につきましては、図書館用地における埋設物撤去費用等の支出が違法な行為であったとして、前市長に対し、これらの費用及び利息等の損害賠償請求の訴えを求める事案で、令和８年３月５日に提訴され、現在第一審が継続中であります。次回、期日は１０月５日が予定されており、３回目の期日となります。

それから、以下の次の３件につきましては、市が所有する土地に放置された自動車の撤去及び占有に係る使用料相当の金額の支払いを求め、昨年の１１月議会において議決をいただき、市が提訴した事案でございます。

いずれも市の請求が認められ、確定いたしました。

また、本会議、９月の定例会におきまして必要な予算を計上しまして、まずは車の車両の撤去を行う予定にしております。手続を進めていきたいと考えております。

○青山委員長　何か質問等ありますか。

○尾川委員　２番の損害賠償で、地域おこし協力隊云々、こっちが雇用しとって、人件費払うて仕事せなんだというんじゃなしに、逆に自分が希望しとった仕事を与えてもらえなんだという訴訟になっとるわけ。

○難波総務課長　この事案につきましては、元地域おこし協力隊の方が、特定の業務を言われたということで、募集して、１回任務に就かれたんですが、その方が結局特定の業務ができないということをもって辞められた後に、その業務をさせてくれなかったのが不当だということで、市に対して、残りの分の給与も含めて支払いを求めている事案になっております。

○青山委員長　ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、タウンミーティング応募状況についてお願いします。

○高坂施設マネジメント推進課長　施設マネジメント推進課から、タウンミーティング応募状況について、それから議員との意見交換会について、一緒に報告させていただきたいと思います。

１点目、前回の総務産業委員会で報告させていただいたとおり、９月２６日土曜日より３週にわたり、備前、日生、吉永地区において、タウンミーティングを開催いたしますが、現在の応募状況について御報告いたします。

本日９時時点での応募状況は、備前１６人、日生６人、吉永２８人です。

以前の０回目タウンミーティングの応募状況と比べましても、好調とは言い難いため、期限も迫っておりますが、多くの参加者に来ていただけるように努力してまいりたいと思っております。

続きまして２点目、議員各位と三村岡山大学名誉教授との施設マネジメントについての意見交換会について御報告いたします。

８月３１日付、議長様宛てに、令和８年９月２５日金曜日に、議員各位と三村岡山大学名誉教授との施設マネジメントについての意見交換会を開催する旨の御案内をいたしました。

今回、開催の趣旨や詳細につきましては、今回のお知らせを御覧いただきたく存じますが、今回は、議員の皆様に、改めてタウンミーティングの議論の内容を御紹介、御報告することで、御審議にお役立てていただけるのではないか。また、客観的な視点や他自治体の動向なども交えて、タウンミーティングのコーディネーターを務めていただきました三村岡山大学名誉教授と、議員の皆様とフラットに対話、議論いただく場として開催することとしたものでございます。議員皆様の御参加をいただけるとお聞きしており、この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げます。

それから、中西議員の一般質問について、市長が答弁しておりますとおり、施設の再編は単なる建物の削減ではなく、どのような暮らしや活動を未来に引き継ぐのかという地域経営の根幹に関わる課題として捉え直し、公共施設の在り方について意見交換をしていただくことは、大変有意義と考えておりますので、議員各位におかれましては、お忙しい折中とは存じますが、意見交換会への御参加をよろしくお願いいたします。

○青山委員長　何か御質問とかありますか。

○杉原委員　周知方法、紙とかも配ってみるみたいな話だったけど、あれはどうなりましたか。

○高坂施設マネジメント推進課長　議員の皆様は、まだ御覧になっていただけないというのは、まだ周知が徹底できてないのかなと思っております。前回のときにも御指摘いただきましたので、チラシを作りまして、各所に配布しております。

具体的に申しますと、これが徹底しているかと言われると疑問もありますが、各公民館、それからチラシについては、備前市と関係ある民生委員とか、愛育委員等の各種団体にお配りいただいてます。配る方法としては、紙を置いているところもございますし、メーリングリストとかがあるところは、メールで流させていただいているところでございます。

さっきの第０回のときにも委員の方から御提案いただきました、保護者の方へのメーリングリストにも流させていただいております。

それから、こども園には、チラシを貼っていただいております。

○松本副委員長　応募者数、現在少ないですね。他人事のように言うたらいけんけど、何か一工夫、さっき杉原委員も言われたように、今までの延長ではないと思うけど、ほんまに集める、極端に言うたら、回覧に回すぐらい、そんなにややこしいことじゃないと、回覧に回したから効果

あるとか、確信ないけど。役所のほうから、各町内会に回覧が来て、それを回すだけじゃから、確かに多少の労力ある言やあそれまでじゃけど、町内会としては、これが苦痛になるとか、そういうことじゃないと思う。

やっぱり行き渡ってないですよ、あるというのが。そのことが私、非常に問題だと思う。

○高坂施設マネジメント推進課長　備前、日生、吉永全てにおいて、吉永地区は前回と比べてかなり参加、今、応募者数が多いというのはあります。ただ、備前、日生については、確かに少ないと思っております。開催時間等も、子育て世代の方が参加しやすいというところで、なるべく日中で、今回設定させていただいたことが影響しているのかなというところもございます。委員おっしゃるとおり、回覧は非常に有効な手段だと思います。今回、日生のこの状況を見させていただいて、回覧はやはりしていこうかなともいうところもあります。ただ、ひなビジョンに、昨日ですが、テロップを流していただくように依頼しております。昨日から多分流れていると思いますので、その効果を見させていただいて、新たな周知の方法も検討させていただこうと思います。

○石原委員　前回委員会でやったときに、応募者が少ないということで、次回はしっかり周知するということを約束されたと思うけど、吉永は、今、大きな課題があります。その課題があるから、市民の人は関心があって来てくれるということだけど、備前、日生については、市民が関心がないというか、どういうことをされるが、市民には分かってないと思う。

タウンミーティングの在り方、今後どういうことになるということを市民に訴えるということ、要するにタウンミーティングがありますじゃなしに、こういうことを検討しますということをしっかり周知してもらわんと、結局やっても人が来なんだという結果になるか、それとも前回のが全く意味がなかったんか、行ってもしゃあねえということで、今回少ないんか、その辺しっかり検討してもらいたいと思います。

○高坂施設マネジメント推進課長　委員おっしゃるとおりです。

０回目が、本当に来ていただいた方にとって有益だったと思っていただけたかどうかは、アンケート等を取ったところでは有意義だったということが多かったということがございますので。私のほうでは、いいものだったと思っておりますが、実際、前回来ていただいた方が、今回も来ていただけるかというところは、応募状況も確認してみないと分からないですけど、一応前回に参加いただいた方には、登録していただいている方には、メールで送らせていただいてますし、前回、それから今回、それから引き続きやっていくところにも、ぜひ継続的してきていただけるというところは、なるべく周知の方法も検討しながらやっていきたいと思っておりますので、また御意見等いただけたらと思います。

○尾川委員　最初のタウンミーティングらしきもの、あれはクーラーを設置するか、せんかの話になっとったわけじゃ。今になって話が、そんときには０回というたりして、今度１回目やりますという、言い逃れに聞こえるわけじゃ。そんなことしたら不信感がある、市民には。

エアコンを、３つあるから３つは要らんよと、使うもんがおらんよという説明じゃったと思

う。使用者おらん、利用者がねえ。だから、その３つのクーラー全部つけることは、費用的に認められんと言ようるわけじゃ。

私は、そのときに何か言えと言うから、まず備前市の方向性をみんなに説明せえということを言うたわけじゃ。いや、それは総合計画じゃろうということを発言したわけじゃ。クーラーの云々じゃねえんじゃ。市としてどういうことを訴えて、こういう状況じゃからという、総合計画を説明せにゃいけんと言うたわけじゃ、私は。参加者に物言わさずに、議員を指名して発言させたりした。もうちょっとやり方を慎重にやるべきと思う。使ようる人が行っとったわけじゃ、備前の場合は、数は別にして。自分がこういうふうに意見で言いたかったと言ようるわけじゃ。議員は、別の場所があると言うたんよ、私は、今まで言ようるわけじゃ。そういう場あるから、その場所で言やえんじゃから、市民がわざわざ来てくれとるので意見を聞きゃあえかったわけじゃ。市長もこの間、６月の議会では９月の議会ではっきりすると言よった。予算３つはいけんから１つに絞ると言よったわけじゃ。この間の当初の所信表明じゃねえけど、最初冒頭では、もうちょっと検討してという話になった。もっとその辺を、もう少し手順踏んで、きちっとして、作戦練って、どういう形やっていくかということを慎重にやらんと、ただ予算が上がっとって、勝手に賛成議員が賛成して、何でもかんでも通しといて、なかなか難しいから通したわけじゃ、私は。取りあえず使うようにしょうやと、耐震も、水が来るとか、いろんな問題ある、とにかく予算をつけて直していかにゃいけんということで、去年の３月議会、それをほかしとったわけじゃから。

この会合をすることについてもう少し慎重に、よう練ってもらいたい。それが前提じゃ。みんなの意見を求める、偏った意見ばっかし集まってもしょうがねえし。だから、全体の意見をどうまとめるか、担当者の知恵と思う。取組するなら、慎重に順番をきちっとしてやっていくべきと思う。

○高坂施設マネジメント推進課長　確かに、皆さん、全市民から意見を聞く、このことについて聞くというときに、こういう方針を示しているんですけど、これについて御意見を聞くというのも、今まで市はやってきたと思とります。ただ、今回、市の置かれている状況を御説明して、今市が、何に戸惑っているかというところを論点として、市の方針が定まらない理由を御説明して、市民の方から、利用者も含め、利用されてない方も含めて、御意見を伺って、修繕、もちろん委員言われたように、このタウンミーティングの始まりは、３施設のクーラー、空調設備の修繕というところがございましたが、３施設の修繕、多額の資金を公共施設に投じるという面でいけば、それは市民センターとかの、公民館だけにとどまらないということで、全体のことも論じていかなければならないということで、今タウンミーティングを進めて、個別のこともやってますし、大きなものもやっているというところでございます。

委員御意見のとおり、皆さんから意見を聞くのが本筋じゃございますが、このタウンミーティングによって、参加いただいた方から意見をいただくというのも、非常に重要なことだと、私は思っとります。委員の御意見も生かしながら、今後もやっていきたいと思います。また、皆さん

の御意見をいただけたら大変助かります。

○青山委員長　高坂課長、周知ができてないということ、それからその方法として回覧とか、個々の家にちゃんと回る方法ですけど、例えば、アンケートのようなものを取って、御意見を伺う、その際、趣旨も説明してという方法も、これは考えられますか。

○高坂施設マネジメント推進課長　これは、三村教授とかとも話をしたところです。三村教授も、何か方針を立てるときは必ず市民皆さんの意見を聞かないと、一方に偏りますよというところがございます。必ずいつか、私も個人的に、市民の皆様から何か意見をいただくという機会は設けないといけないと思っております。その方法について、紙のアンケートになるのか、ＳＮＳとか、インターネット等かは検討する必要がございますが、私の中では、今のところ、皆さんには意見を聞かないといけないと思っているところでございます。

また、その進め方については、私ども備前市の方針を決めて、それを三村先生とかと協議しながら進めていけたらと思っとります。

○青山委員長　今後も続いていくということで、反省を踏まえながら、改善していくということですけど。

ほかに、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに報告事項はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

休憩を取りたいと思います。

午前１０時３３分　休憩

午前１０時５０分　再開

○青山委員長　再開します。

それでは、所管事務調査に入ります。

公共施設のマネジメントについてですが、これは前回からの継続ということになりますが、何か御発言があったらお願いします。

○石原委員　公共施設のマネジメントについて、どういうことが目的か、教えてください。

今、吉永じゃったらいろいろ公共施設について問題があります。公共施設ということで、吉永の総合支所の建て替えがあるんだけど、その隣に公民館、これはもうかなり古い設備があります。ここが、今、避難所になっています。ここの公民館のクーラーとか、今、タウンミーティングで話をされています。今、総合支所の建て替えだけの検討されよんだけど、隣にこういう公共施設の古いものがある、公民館が古い、併せて考えるんが普通じゃないかと思うけど、それぞれ部署が違うから、それぞれの考えで物事進んでいってるけど、吉永町民としたら、庁舎もそうだし、公民館も同じような施設で、今は隣り合ってあるから成立しているという形だけど、新たに本庁舎を建てる、公民館の機能が４０年、５０年たっているところ、公共施設があるけど。そのことは、併用して一緒に考えてないところが信じられない。今回、建て替えをするに当たって、

公民館の強度についていろいろ調査されているん、この４６０万円のお金を使って。そこで、いろいろ丸川設計から指摘を受けて、公民館の屋根が４０年間修理されてない、外壁も危ないですよ、いろんな意味でこの公民館は駄目ですよという形になっている。避難所であるところが水没する地域である。こういうこと考えたら、今回の吉永総合庁舎と併せて考えていくんが普通じゃないかと思う。

ただ、部署が違うから考え方が全く違うんか、そういうところ連携が取れてないところがある。その辺説明してください。

○高坂施設マネジメント推進課長　委員おっしゃるとおり、今、別々の部署で動いているところもございます。タウンミーティングについては、先ほど来、御説明しておりますけど、施設マネジメントという考えに基づきまして、施設を複合化するとか、集約化するというのは、施設マネジメントの手法としてはございます。人口減少の中では、それはさすがに、私もそこが施設マネジメントの進むべきところだとも思っています。

ただ、今、私が聞いておりますのは、吉永総合支所はもう建て替えというところで、複合化とかは話ができてなかった時点で進めているというのは聞いております。ただ、連携が取れてないと言われると、確かにそうですので、ここで総合支所を、私のほうの施設マネジメントで、今後、検討していくということは申し上げることができないというところは、御理解いただけたらと思います。

○石原委員　いや、私のほうからは言えないことじゃけど、結局は総合支所を建て替えると、公民館は老朽化してますよと、施設マネジメントの考え方からいうたら、４０年、５０年たった建物を、今後どうしていくのかという形になると思うけど、ここで一緒にしていないと、例えば、今の現地へ総合支所を造った、あと公民館が今度駄目だから１０年後にやり替えるとしたときに、この用地の建て替えじゃ、併設、複合施設はできないということも考えられる。広ければ、併せて複合施設ができるけど、今、考えんと、こういうことできないと思うんで、全く別々に考えることは、市は何も考えずに、１つのことしか考えてない、複合的に考えない、市民からこういう声が上がっても考えない。そういうところを直してもらいたい、各部署へ連携を取ってもらいたい。多分次のタウンミーティング吉永でやると思うけど、このことが当然話題になってくると思う。その辺も各部署に連絡を取って、吉永ではこういう話が出てくるよと、一緒に考えましょうという形になると思うけどということは、ちゃんと連携を取ってもらわんと駄目じゃと思う。その辺しっかりお願いします。

○石原総務部長　一般質問でのやり取り、それから今日いただいた御意見も含めまして、そこはしっかりと、現状であり、御意見を踏まえた上で、そこはやはり協議を市の中でさせていただきたいと思っております。

○石原委員　ちょっとタウンミーティングに戻るんじゃけど、やり方変えてくださいというようなお願いしとったけど、その辺もやり替える予定にはしてる。

○高坂施設マネジメント推進課長　やり方が前回執行部が前にいなかったとかというお話だと思

います。

前回もちょっとお話ししたかと思うけど、執行部が前にいなかったというのは、執行部と市民の方の対話は、主眼に置いてなかったというところはございます。何か、市の施策等で質問があれば、私ども執行部から答えるということでして、市民とタウンコーディネーター務めていただいた三村先生で、市民の方から意見を引き出すのが主眼でございましたので、ああいう形になりました。

今回、第１回目のタウンミーティングでは、これも先生方ともお話をしております。市民の方から意見を出していただく時間を多く取るということで、グループワークをメインに、皆さんから意見を引き出して、それを提案していただくという形を取る。時間も、前回は２時間でしたけど、今回は２時間半というところも、市民の方にグループワークの中で意見をしっかり出していただきたいというところから設定しておりますので、前回の反省も含めまして、今回、第１回やろうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〇石原委員　タウンミーティングをネットで調べたら、行政と市民が協力しながら、話合いながら、事業を一緒に進めていくという形になってるけど、前回を見たら、グループ討議をして、執行部は後ろにおるということは、行政と市民の対話ができない状況だった。タウンミーティングという意味からいうたら、執行部がちゃんと前におって、市民の意見を聞いて、これはどうなんですかと言うたら、すぐ前から返事が返ってくる。そういう対話ができない状況で、グループの中で話をしてくださいと言うたら、グループの中で話をするだけであって、執行部との話ができない。まとまったことについて、またアンケートを取って、アンケートの結果を知らさないまま次に進んでいくという形になってる。しっかり市民と執行部が話ができる状況に、私はしてもらいたいという意味で、前回はそう言わせてもらいました。

最後の先生は、対峙をしたくないということで、こういう形にしましたということになりましたが、対峙しないと話はできません。何のためのタウンミーティングじゃったかなと思うから、前回は、次からはちゃんとしてくださいと言うたら、また同じ形で進めるかなと。グループの中で話はするけど、この辺どうなっているなは、市民と行政で意見が合わない、２時間が来たら、グループの中で話し合ったことを報告してください。グループ中で報告したことが返ってこないわけだから、いい話でしたねで終わるわけだから、その辺の話、相方が違うんじゃねえですかという話をした。全く同じことするんやったら、どんどん回数が進むごとに、応募者が減ってくる。前回よりも集まりが悪いのは、そういうところだと思う。行っても意味がないというところじゃと思うんで、しっかりその辺、体制をもう一度考えてもらいたいと思います。

〇高坂施設マネジメント推進課長　おっしゃることは、確かにあると思います。ただ、私ども意見を聞いて、それに対して、その場で御回答するということでは、主眼としては置いてないと思います。初めに説明したとおり、備前市が置かれてる状況を御説明して、クーラーとかに関して、そこになぜ投資が戸惑っているかということをお話しして、市民の方に意見を聞いているというところでございますので、こちらのほうで市民の意見を聞いて、それから政策の本題にした

いというところが主眼でございますので、その場でやり取りというのは、もちろんタウンミーティングの形態の一つとしてはあるとは思いますけど、私どもが求めているのは、市民の方から意見を吸い上げて、それを施策に生かしたいというところがございますので、今回、第１回目のタウンミーティングのやり方が、市民の方から意見を集約するという、引き出して市に引き込むというか、取り込むというかというところはやっていこうと思います。

委員がおっしゃるところは、１回目、今後も、私の中では市民の方からちゃんと意見を引き出せるものだと思っております。ただ、御意見としては、確かに言われることも分かりますので、その辺も十分検討させていただけたらと思います。

○松本副委員長　公共施設の云々と、タウンミーティング、関連はしてるけど。私、このテーマは、どういう意味か曖昧です。私の問題意識は、一年、二年前か、本会議で、質問で、市が管理する公営施設はどれぐらいあるかと、一覧表出してもらったけど、たくさんあるなと。これについて、市はどう考えておるかと言うたら、計画立てて、廃棄するか、どうするかを、随時計画立てていく予定ですと言って、あまり具体的に見えてこないという現実があること。

もう一つ、そこでも言ったけど、あまり露骨に昨日のお話ししたらけんと思うけど、いや古い施設はそのまま置いときゃえんじゃと、半分雑談の中で出た。別に金かける必要ないと、放っときゃええと。片方では、市民には空き家除去、空き家対策どうするんならという話をする。市の施設は、そのまま金をかけずに放っときゃええと。空き家対策については、何とかせんといけんという、この矛盾。

管理、これからどうするかということで。大きなテーマですからね、もうそのことを今日話をする予定はないけど、ただ矛盾として、片方では空き家対策推進せんといけん、片方では市の施設はほったらかしにしとる、古うなったらそのままにしときゃええ、どうせ潰すのに金がかかるから。その一つの例として、日生が保育園をそのまま、それから西公民館がそのまま、結局あれなんかももう十年越しじゃないかな。

例えば、西公民館なんか潰して駐車場にすると。それを早くやったら、経費はかかるけど、駐車場にしたら借手がおっての話だけど、固定資産税入るわけですよ、市が所有しとったら全然入らんし。そういうマネジメント、市が所有するのと、民間に売るなり何なり処分したら、新たな固定資産税含めて入ってくるとか、そういうことを含めて考えるべきじゃないかなと思う。金がかかるからそのまま置いとくとか、そういう発想はどうかなと思う。それぞれ施設によっていろいろ性質が違うと思うけど。そこら辺をきちっと整理して、テンポ、何年計画で、どうやるんかということは、具体的に目に見える形で出してほしい、そういう問題意識はずっとある、持ってるわけです。そういう意味で、このテーマは考えたいと思ってます。

○高坂施設マネジメント推進課長　委員おっしゃるとおり、今まで個別施設ごとの担当がございます。ですので、担当としては、その施設に利用者の方を一番に考えていくのはもちろん当然のことだと思っております。ですので、その施設が老朽化して、利用者の方に不便かけてる、例えば、今回の市民センターとか、日生市民会館とかも、個別施設の計画では存続になってます。で

すので、存続というところは、担当としては、修繕して利用者のために思ってやっていくというのは、それはもうもちろん担当としては正しいことだと思います。

ただ、今回、私も勉強してる中で、人口減少が進む中、それから財政の規模がだんだん厳しくなっていくという中で、全体のことを施設マネジメントとして捉えて、個別の施設じゃなく、今おっしゃられたとおり、もう利用されてなくて売払いができるようなところは売り払っていきましょうとかというところも含めていくのがマネジメントだと、私は思っとります。

ですので、今までマネジメントが進んでないじゃないか、総合計画４０％削減というのは、延べ床面積４０％、進んでないじゃないかと言われれば、確かに、それを強力に推し進めるというところは、職員の中にもなかったと思います。それから、市長、副市長、執行部にもそういう強力に進めていくというところはなかったんじゃないかと思います。

ただ、４月から、施設マネジメント推進課という、マネジメントという名を冠した課ができております。その課に大きな期待を受けてると思いますけど、大きな、市全体としてマネジメントしていかないといけないというのは、施設マネジメント推進課もそうですし、職員皆さんが持っていただかないといけないということで、研修とかもしておるところがございます。ですので、やっとここの問題というか、市が抱える問題が、私も含めて皆さんに、議員の皆さんもそうですし、提示できていると、皆さんの問題だと思っていただける、やっと今スタートに立っているところかなと思っておりますので、今、委員がおっしゃるとおり、個別のことも考えながら全体のことを考えていくというのが、今後も必要となっていくんだと思うとります。回答になっているかどうか分かりませんけど、私の思いはそういうことでございます。

○森本委員　事務分掌を見てるけど、委員からは個別の建物についていろいろ質疑が出たりするけど、課長にしてみれば、トータル的にということでしょうけど。もう今までも委員から個別に質問とかあったけど、もう全てお受けして、答えるという立場でということでいんですか。総合支所は、委員会としてはここじゃなくて違うところもあったりするんで、そこら辺が何か曖昧な感じを受けて、どこまで課長に聞いたらお答えをしていただけるのか、この事務分掌からでも分かりづらいと思うんで、ちょっとそれだけ。

○高坂施設マネジメント推進課長　先ほど石原委員にも御意見いただきましたけど、吉永総合支所等につきましては、吉永総合支所が担当部署でございますので、そちらがメインで進めていくのは、今後も多分変わらないと思います。ですので、教育委員会の施設、学校、小学校、中学校なども、それは統廃合進めるべきだというふうに、皆さん思っとられますし、そこを施設マネジメント推進課進めてくださいということを申されても、もちろんお話は、協議とかは加わっていくのはできますけど、基本は担当部署がございますので、施設、個別のことについては、そちらにお願いしたいと思います。

ただ、私どもは、全体的な俯瞰的な視点で進めていきたいというところがございますが、まだできたばかりの課でございますし、施設マネジメントのやり方は、他市町村も、美咲町に皆さん行かれたと聞いとりますし、そういう他事例もありますので、いろいろなことを参考しながら、

全体的なことを進めていくのは、施設マネジメント推進課が旗振り役でいくのが適当かなと思います。

○尾川委員　担当が多岐にわたるというか、結局最終的にはどこが一番のメインかなと。私ら小学校の統合が一番と思う、子供のために。施設よりも、やっぱり学校教育と。何もかんも全部できんと思うんで、誰がリーダーシップを発揮して、教育委員会と言うんか、それとも高坂課長が担当しとんか、その辺を明確にしてほしい。あれもこれもと言ようりゃ、絶対いかんと思う。だから、優先順位をきちっとして、全部責任というたらかなわんけど、誰がチーフで旗振り役なんか、明確にすべきと思う。

○石原総務部長　公共施設総合管理計画が、この上位にありまして、その下に個別施設計画があります。個別施設計画の見直しを今年度も行っているんですが、この中には、例えば、学校、病院とか、もっと広義の意味で申しますと、インフラ部門、道路や橋梁、上下水道の設備、そういったものはこの個別施設計画の中には入ってはおりません。

そういうところから、まず限定にはなりますけども、個別施設計画の中にうたわれているそれぞれの施設の方針、それから維持するのも、解体するのも、当然コストがかかるわけですので、できてから数年たっておりますし、昨今の物価高を鑑みれば、やはり本当にどれだけのトータルコスト必要とするのかということを含めての見直しを、今年度行っているところでございます。

それから、施設マネジメント推進課の立場と申しますと、やはりそれぞれの担当部署が担当している施設の、今後、どう考えるのかというところは、やはり担当部署が、まず一番になって考えていただく、それを取りまとめていくのがマネジメント推進の役割だと認識しております。

ただ、当然我々が考えていく部分、市全体としては、個別施設計画のことだけを考えていればいいのかというわけではございませんので、当然、それぞれの学校の在り方、病院の在り方という御意見も当然一般質問でも、今までにも質問もあったところでございますので、それぞれがそれぞれで考えていかなければいけないという全体的な視点も必要で、そういう取組もしているところでありますし、集中して個別施設計画の見直しを行う中で、それぞれの部門、市全体として全部署で取り組んでいかないといけないと、そういう形で、我々としては進めているところでございますので、全ての個別の施設のことを我々がお答えできるかと言われると、そこはちょっと限界があると思います。特に３施設のホールの在り方、施設の在り方は、やはり今後の方向性を考えていく上でも非常に重要なポイントになるというところから、マネジメントのほうで担当させていただいているところは当然ございますけれども、そのように御理解いただければと思います。

○杉原委員　個別施設の見直しとタウンミーティング、公共施設マネジメント全体に関わることというのは思うけど、何かをジャッジするときに、数字は一つの指標にはなると考えます。ライフサイクルコスト、例えば、潰すコスト、もしくは生かすコストみたいなことを全体的に勘案しながら、市民に納得、御理解いただくような形で提示する数字は、今後、提示される予定でしょうか。それとも、そういったことでなくて、一旦市民の声を吸い上げてしまってから、何が必要

かということの方向性を考える予定でしょうか。

○高坂施設マネジメント推進課長　今回のタウンミーティングの着地点として、今はちょっと、これもどのような形でまとまっていくのかというのを、私の中でも具体的にこうですという御説明ができないところがございます。

例えば、さっき言われたように、意見の中で、クーラーとか直してもらわないと困るという意見が多くて、市もやはり利用者数とか、維持コストの面で共有できるとなれば、もちろん直すようにはなりますし、いやライフコストが多いということになっていく判断で駄目というなら、その根拠をお示しして、こういうことを言わないと、それは市民の方、納得できないと思いますので、根拠としての数値としては出していくようにします。

ただ、個別施設計画の中では、ライフコストですか、全てのものについて上げるようにしないと、その施設の白書としては、今後の施設マジメントにはなかなか使いにくいところがございますので、そういう数値については、ここで精査していきたいとは思っております。

○杉原委員　おっしゃられることは、理解できます。新しいものを造るときにも、新しいものを造ったときに、その次の回収コストみたいなことは、どうしても提示しにくい部分があるとは思う。寿命を勘案しながら造るという。ほかの自治体では、美咲町に行ったが、やっぱり造るコスト、潰してしまうコスト、要は潰れるんだということを前提に３０年間使う以上みたいなことが説明できる感じのものも一部あった。そういったことが、例えば、今後、過疎が進む、さらにコンパクトにならなくちゃいけない傾向が出たときのリスクヘッジとしては、有効かなというところもあった。そういったお考えはありますでしょうか。

○高坂施設マネジメント推進課長　先ほどの答弁にもかぶるんですけど、やはり担当課としては、その施設造るか造らないかという判断はもちろんあると思います。ただ、ライフサイクルコストにつきまして、もちろん言葉としては以前からあったと思うんですけど、今の人口減少が進むという中で、担当課としてもそのことを考えて造るということが必要になってくるというのが、やっと今、遡上に乗ってきたんだと思います。そういう周知というか、問題意識を持っていただくという意識づけも、私どもの施設マネジメント推進課の一つの業務だと思っとりますので、委員おっしゃるとおり、今後のことを思うと、やっぱりライフサイクルコスト、必ずそれは提示して、今後こうなりますよということがないと、財政の運営にも影響しますので、必要な視点だと思います。だから、今後、施設造るときにはそれが必要だというのは、皆さんに意識づけはしていきたいと思います。

○青山委員長　よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に移ります。

ビーテラスについて、これは尾屋委員。

○尾屋委員　この間の一般質問の続きになるが、部長は１平米当たり２９０キロ、３００キロと言うたけど、僕なりに調べてみたら、車を止めれるところは、建築法で決まっていて、１平米当

たり５９０キロぐらい要ると書いとんですけど、その辺はどうなってますか。

例えば、減築したときに、中身は、人が歩くところは床は１平米当たり２９０キロとかなっているが、車を止めるところは１平米当たり５９０キロとなっていると書いとんですけど、重さというか、基準が違うんで、その辺は把握されとんかなと。

○高坂施設マネジメント推進課長　今、提出しております資料を御覧いただけたらと思います。

アルファビゼンが店舗ということで、店舗フロアについては、大きな２の１番の最後、現状の駐車スペースの考え方にもございますが、店舗用積載荷重としては、２，９００ニュートン、これを直しますと、平米当たり３００キログラムになります。これは、店舗の積載荷重でございます。

先ほど委員おっしゃられたのは、この駐車場を専用として造るときの荷重のことだと思います。今回駐車場スペースとして使っているところは、店舗の床面積でございます。ですので、駐車場として使うとなれば、例えば、はりの増強とか、柱を大きくつけるとかという補修が考えられるんですが、それが現行の建築基準法に抵触してしまう、要ははりの増強とかが物理的に無理というところがございます。なので、店舗の床を平米当たり３００キログラムというところで使わざるを得なかったというところがございます。大型車両は、今の現状でも入ることはできません。安全上の問題がございますので、できないというところはございます。ただ、委員おっしゃるとおり、駐車場としてもしこれから新築する場合、５４０キログラムというところは、建築基準法で調べていただいたとおりあると思いますので、それに基準はないと、建築確認は多分通らないというところでございます。

○尾尻委員　思いやり駐車場ですか、あれは駐車場としてじゃないんですか。

○高坂施設マネジメント推進課長　駐車場でございます。ただ、さっき申し上げたとおり、平米当たり３００キログラムでいけば、大型車両が入れることはできません。思いやり駐車場ですので、普通車ぐらいだろうというところの予想で、今、運用しとります。ただ、大型車両が止まるとなれば、それは遠慮していただくということになると思うんです。ですので、今、駐車場として使っておりますけど、制限がかかった駐車場と思っていただければと思います。

○尾尻委員　最近の障害者とかの車は、ワンボックスとか、結構大きめになってきてると思う。普通車と言いますけど、普通車でも大きめの車が入ってくると思うが、その想定はされてるんでしょうか。

○高坂施設マネジメント推進課長　一般的な駐車場の大きさ、私も調べたんですが、２．５メートル掛ける５メートルぐらいが一般的な駐車場と聞いております。ですので、そこに平米当たり３００キログラム掛けると、普通車であれば大丈夫だろうというところで、今、運用しとるところでございます。ただ、大型車になると、その面積でも一応不安があるということで、今の制限があるという駐車場というのは、そういう説明でございます。

○尾尻委員　今の駐車場は、ちょっと危ないけど使わせているような感じでよろしいでしょうか。普通車だけが多分載るとは限らないと思う。例えば、あそこに駐車場があるから方向変換す

るのに入りました、ちょっと大きめの車が。危ないと思うが、その辺は。

○高坂施設マネジメント推進課長　確かに危ないと言われると危ないと思います。ただ、３００キログラムというところで、これは手を加えることができなかったというところで、駐車場として使ってる以上、大型車が入ってくるということは、もちろん想定をされるんですけど、大型車が入ってきて、いきなり崩れるということはないと思っとります。勉強させていただいたら、そうなってます。

多分たわみが初めに入ってというところです。これは平米当たり３００キログラムというのも、移動するもの、動かせるものの過重です。なので、固定されたものの耐荷重ではないので、移動できるものとして３００キログラムというところはございますので、移動できる、大型車が入ってきたからすぐに崩れるということはないと思っとります。危険性があるのは、確かにあると思います。

○尾尻委員　さっき危険性があると言われたが、危険性があるところに、障害者やいわゆる思いやり駐車場を造ること自体、僕おかしいと思う。何でそこに造ったのか、ピンポイントで、そこが持つと思うたのか、調査は一個もされてないと言われたんですかね。

○高坂施設マネジメント推進課長　言葉が悪かったですが、危険性があるというか、３００キログラムで耐えれるだろうということで駐車場として使ってますので、制限がある駐車場としてして使う分には、もう大丈夫だと思っとります。ですので、危険性があるというと、ちょっと訂正させてください。

○尾尻委員　多分、何か今、委託されたと思うが、そこで、もしそこを駐車場にしましょうとなったときに、どういう工事をされるんですか。

○高坂施設マネジメント推進課長　お配りいたしました資料の大きな２番の２を御覧いただきたいと思います。

ビーテラス課題及び可能性検討業務による荷重計算の目的というところがあります。今現在、ビーテラスの課題となっております水たまりとか、地下からの異臭の解消、それから地階とか地上の利活用を検討するために、ビーテラス課題及び可能性検討業務委託を、調査を行っていただいてます。

委託業者が、現状のスラブ圧とか、はりの断面形状、それから鉄筋量等から積載荷重を算出していただきまして、今まで申し上げてた平米当たり３００キログラム以上の荷重に耐えれるものという報告をいただいておりますので、その３００キログラム以上というところで制限をかけた駐車場と、もし利用するなら、今の最寄り駐車場と同じように制限をかけた駐車場という利用はできるものと思っとります。

○尾尻委員　結局、耐荷重があったんですか、なかったんですか、ここに制限をかけても、普通車なら載れる駐車場は造れるというような、荷重はあったということでよろしいでしょうか。

○高坂施設マネジメント推進課長　耐荷重はあった。あったというのが、先ほど申しましたように、平米当たり３００キログラム、アルファビゼンの建設当初から３００キログラムということ

は、これはずっとあるというところでございますので、３００キログラムに耐えれるだけの利用しかできない、利用できるというところでございますので、それに応じた利用形態が駐車場で、制限がある駐車場として使えるというところは、確かでございます。

○尾尻委員　減築当時から、制限つきで駐車場が造れるんであれば、僕らに、ずっと、あそこは荷重が足りないから、上にコンクリーも打てんし、それによって水たまりができてたりしてたという感じで説明されたと思うんですが。それぐらいが持つぐらいであったら、コンクリーなんかも打てたり、いろいろできたんじゃないでしょうか。

○高坂施設マネジメント推進課長　私もその疑問を思いまして、うちの建築の職員に聞きました。やはり尾尻委員も御存じと思うんですけど、コンクリートを置くということになると、平米当たり３００キログラムというところの、そこに安全性を低下させるような手を加えるというのが、この建築基準法上多分無理だと思いますし、もし２０センチなり、３０センチなりの物を載っけた場合に、これが３００キロ、本当に耐えれるかどうかは、計算してみないと分からないと思うんです、実際、それは設計士に問い合わせて計算してみないといけないというところで、今まで、御説明してきた中では、上に何か載せるんだったら、３００キログラムを超えるかもしれないというところで検討が必要だというところを申し上げたんだと思います。

○尾尻委員　計算をしてみないと分からないと、逆に計算しなかったんですか、するときに。

○高坂施設マネジメント推進課長　計算をしておりません。ただ、先ほど来申し上げてるとおり、減築でございますので、アルファビゼンが建ったというところは、もちろんその当時の建築基準法にのっとって耐荷重とかを考えて造られてるものでございます。今、減築したとなれば、減築したらじゃはりを大きくすればいいじゃないかとか、現行法に合わせた、今の建築基準法に合わせた改修すればいいじゃないかというところになるんですけども。さっき委員おっしゃられたように、５４０キロ耐えれるようなものにすればいいじゃないかとなるんですけど、今の減築というところでいくと、それをしてしまうと、全てについて、今の現行法に合わせないといけなくなるというところでございますので、実質、補強が不可能というところにあります。ですので、計算とかではなく、今、減築した、旧アルファビゼン当時の荷重のまま使わざるを得ない、使うというところで、計算をせずに、調査をせずに認められてきた今の耐荷重でやっているというところでございます。

○尾尻委員　あそこって何十年前に建った建物と思う。コンクリーは古くなっていくし、また鉄筋は中でどうなってるか分からない。そんな何十年前にやったコンクリーって、結構古くなっているというのは分かりますよね。そこを調査もせずに、それだけを信用して、何かやっていくというのが、僕らからしたらそれってどうなんですかと思う。その辺はどう思いますか。

○高坂施設マネジメント推進課長　私も専門家じゃないですけど、コンクリートの劣化は確かにあると思うんです、中に入っている鉄筋とかのさびとかもあると思います。今回、調べていく中で、令和２年に、アルファビゼンを長寿命化するときに、コア抜きをして、コンクリートの劣化度は調べておりまして、そこの圧縮強度というんですか、圧縮の強度とか、そこは検査して、大

丈夫だというのは聞いとります。コンクリートの劣化による耐荷重の変化というのは、大丈夫だと思っとります。

○尾尻委員　コア抜きしたのは、壁ですか、床ですか。

○高坂施設マネジメント推進課長　外壁と聞いとります。

○尾尻委員　外壁とこの床って多分違うと思う。床を抜いてその調査してるんであれば、何かしら耐荷重があるとか、いろいろあったと思う。壁を抜いて、結局その壁を基に計算をしていったということでよろしいでしょうか。

○高坂施設マネジメント推進課長　私もそれ疑問に思いまして、聞いたところ、壁を抜いたというのが、壁っていうのは、抜いた後でも化粧板とかで中が抜いたところが見えないとかというところがございます。ただ、床を抜くと、抜いたところとその下とか、上の部分の空間がつながってしまうというで、消防法上そこは難しい。あとそこを補修するというのもかなり難しいというところで、壁を抜いていると聞いとります。ただ、壁が大丈夫だったから、床も大丈夫というのは、根拠としては十分通ると聞いておりますので、そこら辺は大丈夫だと思っとります。

○尾尻委員　僕らからしたら、壁を抜いたから床が大丈夫というのは、おかしな話だと思う。それは本当に大丈夫なんでしょう、市役所の方が言うんであれば。結局令和２年にやったということは、今から６年前にやっとるということは、そのときに荷重が持つという、普通車じゃったら持つということはもう分かっとったわけですよね。結局、荷重が持つのにあそこが持たないと言って進めてきたことがいろいろあるわけじゃないですか。

　この間、僕言いましたけど、片上の住民の人らから聞いた話によると、あそこの３階、４階に図書館が入る予定もあったと。だけど、知らないうちに荷重が持たないから、別案で今の図書館になってきたとか、そういう要因があったということを聞いたが、それはどうでしょうか。

○高坂施設マネジメント推進課長　先ほど申しましたとおり、平米当たり３００キログラムの耐荷重は、動かせるものについての耐荷重でございます。本とか、大きなものについて、固定されるものについて、どういう判断になるか分からないですけど、大きなもの、固定されるものについての耐荷重は、別に基準があると思います。動かせるものの３００キログラムでは、図書館の本の荷重に耐えれなかったから、耐荷重がないと申し上げたんだと思うんですけど、ここは推測でしかないですけど。今回の耐荷重では、建設当初から変わってないのは、先ほど来申し上げたとおりですので、そこを基準に判断していったものと思います。

○尾尻委員　この間、部長の話では、耐荷重があるかないかは職員の方が判断されたと言わりょうた。結局そこのコア抜いたりしたときに、その職員の方が、これは問題ないというような判断をされたんでしょうか、その当時の職員、担当だと思うが。

○石原総務部長　当然当時もいろいろ委託業者と建築の専門のスタッフが担当部門に入っておりますので、協議をしていく中で、いろいろ調査を行って、先ほど課長が申しましたコンクリートの劣化度のお話とか、ベースになっている平米３００キロを基に屋内の駐車場とか、先ほどの３階、４階をいっとき図書館にとかということのお話なども含めて、アイデアなり、いろんなプラ

ンが出てきたとは伺っております。最終的には、こういうことが課題として整理されるということを、担当部署でしっかり協議した上で、最終的な判断は副市長、市長という形で方針が決まっていく、最終的には書面での決裁を通じて、最終判断は当時の市長が行ったと、私どもとしては認識をしております。いろいろな判断を行う上で、その判断材料として、担当部署が中心になって、こういうことが考えられます、こういうことが整理されますっていうことの情報を持って、最終的にはトップでの判断に至ったのではないかと理解しております。

○尾尻委員　公共施設なんで、いろんな人が使うと思う。少しでも床が抜ける危険性があったり、そんなところがあるにもかかわらず、前の市長が決めたと。市長が決めれば、危険性があったところでも、進んでいくもんでしょうか。僕からしたら、いや待ってくれ市長と、ここは危険じゃから調査とかいろいろせにゃあ車も止めれないとか、いろいろな意見があると思うが、そんな意見も何もなしに、もう市長がやれと言われたら、そのまま進んでいくもんでしょうか。

○石原総務部長　当然、判断し得るための材料は、課題を整理して、職員、担当部署としても上げていっていると理解をしております。最終的に、当時でも今の屋外スペース、屋外広場を駐車場として使用することができないのかも検討されたようには伺ってはおります。

　ただ、最終的な結論としては、回遊性とか、いろいろ一貫して市民に開かれたにぎわいのある拠点をつくる、誰もが訪れやすい公園の中の施設とするということで、最終的には駐車場は思いやりの３台だけになったという中で、本当に水たまりができるところも駐車場として利用ができたかどうかっていう部分については、それに特化した調査が詳しく行われていたかというと、それはできていなかったと私どもは認識しております。それを実際にやるという方向で進んでいくのであれば、それはそれできちんとした、本当に大丈夫なのか、いや３台だけならまあまあという、基準もクリアしているっていうところはあるとは思いますけれども。それが思いやり駐車場は、通常で言われるところの駐車スペースより広めに設けておりますので、通常の駐車場のスペースで本当にいいのかとか、実際に何台止めるのが適しているのかというところが、詳しく協議が行われていなかったと理解をしておりますので、結局そういう形にはなってないので、そこまでの詳しい協議が行われることなく、今のスタイル、形になったと認識しております。もし本当にあの広場に十数台とか、二十数台とか、何十台も駐車をしていくというふうに進んでいくのであれば、それはそれでしかるべくしっかりとした詳しい協議や調査などが行われていたのではないかと思っております。そういうふうに至らなかったので、そこでの詳しい協議、調査には至っていないと私どもとしては、整理、理解をしております。

○尾尻委員　結局、今になって駐車場が足らないといって調査が入っていると思う。なぜしなかったのか。前も聞きましたが、前市長があそこ歩いたりするためにそれを造らなかったと。だけど、僕ら、市民から思うたら、結局、耐荷重があるのに、それがないと言って市長の意向を通しただけになるんじゃないかなと思う。それだったら、結局耐荷重があるところに、制限つきでもいいから駐車場を造って、今６，０００万円ぐらいの何とか公園を造る話があるじゃないですか。あそこも結局、駐車場みたいにして、あずまやみたいにして、車が止めれるようにとか、何

かいろんなお金が使われてきたというのが、僕らからしたらおかしいと思う。これって市民の税金なんですね。その市民の税金を使うときに、ちゃんとした理由があって使うなら分かるが、市長がそこをそうしたいからとか、何かそういうふうに持っていったとかと思われるんですよね。

あそこを歩かすようなところを造って、でも結局これ耐荷重があったんだったら、そこに駐車場造とったほうが、今はよかったんじゃないかとか思うが、どうでしょうか。

○高坂施設マネジメント推進課長　駐車場を造っておけばよかったんではないかというのは、もちろん今の現状を見ていただいて、今はそう御提案いただいたと思っとります。今、部長も説明申し上げましたけど、いろいろその時点その時点での判断は、もちろんあります。担当もありますし、市長ももちろん判断してきた結果が、今、思いやり駐車場が３台と広場という状況でございます。ただ、委員おっしゃるとおり、駐車場として足りないかどうかは、また別の検証として、駐車場として利用できないかということで、今、委託業務に出して、どのような形態だったらできるかというところは判断させていただいてますので、その当時の判断について、ここで議論していただいても、ここではちょっと外れたものかなと、個人的には思いますので、その辺については今後のことを御議論いただけたらと思っておるところでございます。

○尾尻委員　例えば、何か底が落ちて何かあったとかなったときには、誰が責任、どうするんですか。

○高坂施設マネジメント推進課長　もちろんその危険性がありましたら、市の責任になると思います。ただ、その市の責任が、何も不作為がなったのか、ちゃんとしてなったのかというところは、もちろん判断は分かれると思いますので、今、私どもでその落ちたところというような、落ちるというような危険性というか、そんなことは考えてはいません。もちろんそんなことがあれば、もちろんそんな計画を進めるというのはないと思います。

○尾尻委員　水たまりができてると思う、堆水が。あれが何か市民の方がちょっと広がっていっているんじゃないかと言われた。水が広がっていくということは、結局下がっていきょうるから、水がどんどん広がっていきょうると思うが、その辺の調査はしたんでしょうか。

○高坂施設マネジメント推進課長　広がっているという意見を、私は聞いとりません。ただ、水たまりの解消についても、先ほど来申し上げてるとおり、上にコンクリートを、建設当時、減築当初から、上に何か引いて傾斜をつけて水はけをよくするとか、溝を造って排出するとか、そういうところは検討していけたとは思うんですけど、先ほど来申し上げとるとおり、その躯体とかに手を加えることができなかったところもありますので、今、水たまりができている現状をどんなにかして解消したいというところで、今、調査しているところでございますので、御理解いただけたらと思います。

○尾尻委員　市民の税金なんで、本当によくよく考えて、僕からしたら、その調査も二重払いというか、二重投資になっとんじゃないかとか、これは当たり前に思われることだと思う。減築のときに調査をしとけばよかったんじゃないか。調査とか課題を出すだけで１，３４０万円ぐらいのお金が使われとるわけですよ。そういうのもよく考えて、これからやってもらいたい。

○高坂施設マネジメント推進課長　委員おっしゃられるとおりでございます。もちろん税金でございますので、使途それから最少の経費で最大の効果を上げるという地方自治法の趣旨にのっとってやっていくのは、もちろんこれは職員に与えられた命題でございますので、それにのっとって粛々と行くのは当然でございます。

今回のビーテラスの課題及び可能性検討業務につきましては、駐車場だけの利用ではございませんので、地下の臭いとか、水たまりのことも含めて課題を解決するというところで、税金のほう使って調査して、よりよい施設にするということで使わせていただいてますので、その辺は御理解いただけたらと思います。

今後、もちろん職員として頑張っていきたいと思いますんで、よろしくお願いします。

○石原総務部長　１点ニュアンスが違ってたらと思っての発言にさせていただければと思うんですが。

誰が判断して、誰が決めたかっていう尾尻委員からの御質問あったかと思うんですけれども、あくまで市長が最終的には判断するわけですけれども、その前段として判断材料を当然提示はさせていただきます。その材料となるものは、当時の設計業者と専門の職員がいろいろ協議を行った上で、こういう考えが整理されますということで、あくまでその時々で職員が全て判断をしてきたわけでもございませんし、当然専門の業者と専門の建築などを含めた担当部署が協議を行って、課題を整理して、最終的な判断はトップが行うという形で、あくまでそういうロジックであると、改めて説明を、補足をさせていただけたらと思いました。

○杉原委員　ビーテラスの可能性検討協議会からのフィードバックは、いつ頃、どんな形でいただけますか。

○高坂施設マネジメント推進課長　委託の期間が令和９年１月２９日までですが、この業務委託の目的が、先ほど来説明しているとおり、ビーテラスの課題を解消してよりよく使っていただくためのものでございますので、早めに、来年度予算には何かしらアクションを起こしたいというところはございますので、令和９年度の当初予算に反映するというところの前段階で、何かしらの報告がございまして、私ども何か決定したときには、委員会なりで御報告できたらと思っておるところでございます。

○森本委員　今日頂いた資料の中にも、駐車場の位置づけに関する方針ということで書かれているので、ワークショップの結果も受けてということも書かれてますから、皆さんがその当時、全て駐車場の活用という方向ではなかったのかなというのが、この文書からは読み取れた。今後、どういう方針を出されるかは分からないけど、今、本当に外で遊ばれてるお子さんも多いので、そこに駐車場を増やすとなれば、最近の報道でも、御自宅の駐車場でバックしてたら、お子さんを親が引いたとか、そういう事故も多発してるのも、これ事実であるので。小さいお子さんが遊ばれる場所でありますので、もし整備の方向に進むのであれば、それなりの対処を検討していただいて、答えを出していただきたいと思いますが、何かあれば。

○高坂施設マネジメント推進課長　大変重要な視点だと思います。私ども駐車場を造るとなれ

ば、芝生広場と接することになりますので、十分安全面は考慮して進めていきたいと思います。もちろん委託業者にも、その旨はお伝えさせていただきます。

○青山委員長　よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

１時まで休憩としたいと思います。

午前１１時５６分　休憩

午後　１時００分　再開

○青山委員長　午前中に引き続きですが、総務関係の所管事務調査を行っていきたいと思います。

地域防災計画について、尾川委員から、よろしくお願いします。

○尾川委員　一般質問でもしたけど、防災庁もできるということで、組織的な見直しが行われるのか。備前市としては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、防災に力を入れるということになるなら、どうお考えかをお聞きしたい。

○菊川危機管理課長　地域防災計画につきましては、前回改正した令和４年３月から５年ぶりの見直しとなります。

その中で、大きな改正点としましては、南トラの被害想定の見直し、津波や河川、そういった浸水区域が更新されると。それから、この５月下旬に気象情報の見直しなどが行われております。その中で、情報量が多いので、国からの通達とか、県の防災計画の見直しとか、そういった関連材料を、今現在、収集して整理を行っているところでございます。

それを基に、その後、先ほど委員がおっしゃられたように、この防災計画は、全庁的な見直しになりますので、改正内容ももちろんですが、それを含めた総点検、全体的な必要なところの見直しを行ってまいります。その段階において、当然、危機管理課だけではそういった計画を立てることはできませんので、全部署に対して、今度の改正について、見直し案を出していただいて、最終的にそれを取りまとめていくという流れになろうかと考えております。

○尾川委員　組織的な見直しは、この機会に考えられとんですか。専門的な立場、組織の見直しの面から、どうお考えかお聞きしたい。

○石原総務部長　尾川議員の一般質問の中で、市長答弁しておりますように、更新作業、今、行っているところでございますが、更新に伴って、災害対策や危機管理の組織体制についても、改めて見直しを行う必要があるということで、お答えさせていただいております。

今、具体のお話までには至りませんけれども、新たな情報に基づいての更新を行っていく中で、災害時、有事の際ももちろんでございますが、平時の危機管理の体制というもので、遅滞なく初動対応、その後も順調に対応が備前市として取り組める、そういった意味においての組織体制も、改めての見直しの機会であるという認識を持っております。

○尾川委員　今回の熊本震災から見ても、八代市じゃったか、いまだに水の問題と、避難所の段ボールベッドのこともかなり、熊本は特に１０年前に経験しとるから、備蓄品の整備は進んでお

ると思うとったけど意外と。被害の程度に対しての違和感というか、備蓄品の整備を他人任せにしとるところがあったかに見えるけど、備前市の備蓄品の対応、考え方を教えて。

○菊川危機管理課長　備前市の備蓄品につきましては、昨年度補正予算で備蓄品の予算を認めていただいておりまして、そのときに昨年度、いわゆる南海トラフに備えての主要８品目については昨年度当初は不足している物品がございましたが、昨年度中に県の示している基準はクリアしております。

今年度以降につきましては、それこそ県の、その基準の見直し等もあろうかと思いますが、それも踏まえながら、今後は年次的にそれらのものが不足しないように確実に確保していこうというスタンスでございます。

○尾川委員　国の動きを待って、３日ほど我慢もあるかも分からんですけど、備前の場合、連携応援は、他の自治体との連携、救助というか、範疇というか、どういう自治体との連携を考えて、あるいは連携協定とかやっとられるんかお聞きしたい。

○菊川危機管理課長　相互連携というところでございますが、一般質問でも答弁しているかと思いますが。県内の全市町村、それから県と応援の協定を結んでおります。

最初に、人命救助といったところにおきましては、緊急消防援助隊で、県内応援、それから県内では対応できない場合には、国を通して、県外にもそういった緊急応援の消防での連携はございます。今回の熊本におきましても、全国から、岡山、東備消防組合からも当然行っとりますが、まずは救助というところでの動きになろうかと思います。

それから、熊本地震に対して、当市からも職員派遣を岡山県と連携して行っておりますが、やはり一番はマンパワーが必要になるということを、一番に思っております。

先ほど、言いましたが、最初は、消防、警察等を中心とした救助に始まりまして、その後は各避難者、被災者に対して、避難される方への、他の自治体からの職員派遣をはじめ、ほかの当然支援団体や関係機関、多数の様々な支援がなされております。到底被災地だけで対応できるものではございません。受援に頼るところが大きいものとなっております。

現に、当市から派遣した職員によりますと、最初は八代市の職員が中心で、ほかの他県からの職員は、支援に回っていたということでございましたが、その後、派遣自治体と支援団体で運営に移行して、最後は支援団体での運営に移行している避難所もあるとお聞きしております。

ほかの応援協定等は、例えば、今、備前市であれば、兵庫県と接しておりますので、県境での応援協定も、消防、それから消防組合が入った協定を結んでおります。

○尾川委員　水の問題の給水車は水道課と言うかもしれんけど、危機管理課、防災担当としての考え方、給水車あるいは井戸水の利用、それから止水板、最近は名古屋なんかの水だめの問題についての考え方は。新聞によると、満潮のときに大体行くんです、片上のあたりでも、満潮のときに台風来たりするんで、内水排除というか、逆に山からの水がもう流れてくると。海へ流れんで、海が満潮で大潮のときが大体重なるようなことですけど。具体的な井戸水とか、給水車とか、どこまで自衛で、自分たちで自分のことを守れるかというのは、どこら辺に基準を置くか。

井戸水とか、給水車が１台、それから止水板の補助、水ため、そういう計画は全くないですか。

○菊川危機管理課長　水について、こちらでどこまでお答えできるかというところはあろうかと思います。

例えば、熊本地震においては、国とか、全国各地の自治体から給水車による給水支援がなされております。備前市からも、日本水道協会からの要請に基づきまして、八代市に給水車１台と職員２名を派遣しているところでございます。

実際に断水が起きる場合といったところで言いますと、やはり地震かなというところではございます。熊本であれば、最大震度７でございましたが、備前市においては、いわゆる南海トラフにおいて震度６が最大震度で想定されております。実際、それが起きたときに、今の水道施設であったり、水道管であったり、そういったものに被害が、こちらではお答えできかねますが、実際にやることとすれば、いわゆる施設とか、水道管にしても耐震化、更新していくというところが喫緊でやっていかなければならないところであろうかなということでは認識しております。

○石原委員　防災計画だけど、職員は人事異動がありますよね。専門的な方は、防災の関係でおられますか。

○菊川危機管理課長　職員のみでございます。

○石原委員　災害がいつ起こるか分からん状況で、担当者は次々替わっていくと思うけど。今回、吉永総合支所が防災の拠点施設であるということで、耐震補強をするという形で進めてます。そういった中で、今、２７５平米の平面図ができてます。この図面を見たら、事務員が８人おる、８人の事務所ができる、それと会議室ができる、あと備蓄品を置く部屋が何平米要りますよ、多分５５平米だったと。これだけの考えですよ。実際に防災の拠点になるからということで建て替えをするにもかかわらず、防災のことを全く考えてないと。

５１年に大きな災害がありました。ただ、ここにおられる職員は、５１年の災害のときには、対応してないと思います。実際に、対策本部をつくったときに、どういう人が集まってきて、どういう対策会議を開いて、どういう行動をしたかということは、皆さん分かってないと思います。

僕は、この図面を見たときに、全く防災のこと考えてないなと思うたんですが。長船から三石、吉永、和気町まで広範囲に雨の被害が出ました。自衛隊の方も、各町村に来て、いろいろ対応、対策してるんですが、あの図面を見たときに、対策本部をどの部屋につくって、各消防団員とか、職員とか、自衛隊の方が来たときに、外へ傘を出して話をするんかということしか考えてねえ状況なんで。さっきも話をしたけど、庁舎を建てる、公民館は公民館、防災は防災、一つの大きな建物をするときには、それだけの人が集まっていろんなことを考えながら施設を造るというのが、公共施設のマネジメントと思う。それを各部署に聞いてくださいという形じゃなしに、実際に吉永の総合支所、防災の拠点じゃからということで建て替えをするのに、防災のことは全く考えてられない、防災の拠点であれば、防災の食料品置いとく備蓄庫があれば、それでオーケー、こういう考え方で、ほんまに備前市がなっていけるかということが心配ですけど、どうでし

ょうか。

○菊川危機管理課長　おっしゃられるように、建物を造るにしても、それこそ情報連携が必要であろうかなと思います。実際に、支所、当然地域対策本部の一つとして、日生、吉永に設けるというところでもありますので、それこそ人が集まれるスペースとかは、もちろん言われるように、必要なところではなかろうかなとは思います。

例えば、他からの応援については、それこそ今の支所ももちろん駐車場的には面積広いかと思うんですが、支所の近くの屋根つきの広場があるじゃないですか、例えば、物資が来た場合に、そういったところを活用するとかも、全体的に、そういったのを支所だけではなくて、ある程度は物資についても、分散していく必要があるとは思います。

○石原委員　吉永総合支所の近くに、ドームがあります。ドームに備蓄を置く話があるけど、あれは単なる屋根があるだけ。すごい雨が降ったときに、物を置いてもびしょになります。考えが甘えんじゃねえかなと思います。

やっぱり防災のときには、どういう人が集まって、どういうことをするかということを、地域の人に聞く、これが一番重要なことです。ただ、市は、地域に説明をしない、地域の声を聞かないところがあって、私はいろんなところでいろんな発言させてもらうけど、やっぱり地元のことは地元に聞かないと駄目ですよ。経験した人がいないと駄目です。その辺教えてください。

○菊川危機管理課長　おっしゃられるとおりだと思います。当然、吉永支所に配置している職員につきましても、できるだけ地元の職員をというところもあろうかとは思います。当然別の地域の、例えば、市外の者がそこへ行っても、地域のことはなかなか分かりづらかろうと思いますので、職員配置についても考慮する必要があるのかなというところと、今回、地域防災計画を見直しする中で、当然全部署に対して、そういった計画の見直しについて投げかけをしますので、そういった中でどういった対策、対応をしていくのかというところも議論の一つになろうかなと考えております。

○石原委員　この防災だけじゃなしに、いろいろなことで、市がこうしたいということで進めるんじゃなしに、市民の意見を聞きながら事業を進めていくようにお願いしたいと思います。

○尾辰委員　この防災の本部は市役所でよろしいでしょうか。

○菊川危機管理課長　危機管理課の隣の大会議室を想定しております。

○尾辰委員　もしこの市役所が使用不可になった場合、第２、第３のという対策本部は決まってるんでしょうか。

○菊川危機管理課長　もともと市役所を建て替える前から想定しているのは、東部消防組合の消防本部にそういった機能を移転すると想定しております。

○青山委員長　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、令和８年の熊本地震から見えた当市の課題についてと、先ほども何件か出てましたけど、これについてはいいでしょうか。

○尾川委員　今回あまり応援に行ってねえと思う、県が指示したんじゃけ、それに従っていきゃあえんですけど。特に防災計画に生かそうと思うとるところはあるんかなと。私は、水の問題と避難所の問題が気になる、熊本は水がええから自井戸がいいらしいんで、その井戸が使える、使えんというのがあったりして、使えるところは結構公開して、お互いに助け合うという報道があった記憶がある。

特に備前市とすりゃ今回の防災計画に、熊本の震災、千葉県の豪雨についての、特に重点的な見直しがあるかお聞きしたい。

○菊川危機管理課長　これは私の考えでもありますが、熊本へ支援に行ったり、我々も実際物資を持って、カレーセットを持って行ってきました。幾らか氷川町ぐらいまでは、ちょっと次の日に、ちょっと見て回ったりしております。氷川町役場にもちょっと行ってみたんですが、それこそいろんな支援団体、国もそうですが、いろんなところが来てまして、かなりごった返して、駐車場も止めるスペースがないぐらいな状況でございました。そこには当然給水車であったり、町民の方はそこで普通に給水して帰られたりとかというような、慣れた感じではあった。そういったいろんな関係機関とか、支援団体とか、そういったのを受入れする側として、やっぱり、それも受け入れないと回らないというか、そういったもんを前提に考える必要はあるのかなと思っております。

備前市においては、近年、そんな大災害というほどの災害は発生しておりませんが、逆に発生してないことが経験がないというところで懸念されるところと思っております。有事の際に機能する体制とか、行動計画についても、今回、防災計画見直しがございますので、改めて点検、見直しをしてまいりたいと考えております。

○尾凪委員　さっき尾川委員が言われたけど、備前市で災害時に使える井戸、何か所か把握されてるか。

○菊川危機管理課長　危機管理課では把握できておりません。ただ、熊本地震のときに、被災地から聞いた情報では、井戸水持たれてる方はかなりおられたということでございますが、地震によって井戸水が使えなくなったというのが結構あったとお聞きしておりますので、実際に断水するに当たって、地震とかというのが一番大きく影響すると思いますので、そういったものを踏まえながら、実際本当に実効性のあるものかどうか、どれぐらいの方が持たれているのかということも、今後、検討していく必要があろうかなと思います。

○青山委員長　ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

総務関係でその他何かありますでしょうか。

○森本委員　窓口の時短ですけど、本庁のほうとか、問合せじゃないですけど、何か御意見とか、市民の方から入ってますでしょうか。

○難波総務課長　窓口の時短を広報紙に載せて以降の話になりますが、電話が１０件ほどございました。

そのほか、窓口で御意見とかいただいたというお話は、１階の窓口等に確認はしてみるんですけど、特にないということでした。

その１０件の内容のうち、８件が運営、制度に対するもので、市役所で短縮することについていかがなものかというところの御意見もございましたし、どういう経緯で決まったのかという内容もございました。残りの２件が具体的なものでして、障害者の窓口に手続に来られる方が、やはり４時以降でしか来れないということで、試行じゃなくて本格施行になったときに、もう一時間休みを取らなければいけないというお声はいただいております。

もう一つが、市民課の窓口ではなくて、庁舎全体としてやっぱり１６時へと短縮することで、建設課に御用のある方の御意見がございまして、その方につきましては、県への届出の仲介として来られるだけだったので、それだったらお受けできますよという回答をする予定にはしております。

状況としては、そういったところでございます。

○森本委員　私にも、ぎりぎりに利用される方が仕事を休んで行かないといけなくなるという御意見があったので、今、課長が言われたように、今、試行中ですからということで、お答えはさせていただいてるけど。１人の方は、できたら月に１回でもいいから時間延長の時間をつくってもらえるか、検討してもらえたらという御意見はありましたけれども、今、試行中なのでということでお答えをしておきました。そういう御意見があったということだけ、お伝えさせていただいておきます。

○青山委員長　この件でほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、総務部についてはありがとうございました。

続いて、総合政策部ということで、まず報告からお願いします。

ＪＲ駅の設備適正化について。

○河上交通政策課長　交通政策課から、ＪＲ駅設備適正化について御報告させていただきます。

先般、ＪＲ西日本岡山支社から、ＪＲ香登駅、吉永駅の改修について情報提供がございました。

これにつきましては、昨年８月中旬に、各沿線の駅設備適正化を進めているという話があって以来、このたび、詳細な情報提供がありましたので、御報告させていただきます。

また、資料を配付させていただいております。

この件に関しまして、ＪＲ西日本岡山支社の説明では、国鉄から多くの資産である建物や設備等を継承しており、それらの資産の中で築７０年を超えるものも多くなっているとのことでした。

また、資産の維持管理にはコストもさることながら、人手も必要になり、そのための労働力の

確保が非常に厳しくなっているということ。また、当時に比べると、利用が大きく減少している駅も多くなっており、今後も人口減少等により、利用減が見込まれる中で、全ての資産をそのまま維持、または老朽取替えすることは難しい状況にあるということでした。

以上のことから、ＪＲ西日本では、県内の駅設備の適正化による改修を進めているということで、備前市内では、赤穂線香登駅と山陽本線吉永駅が対象になるということでした。

ＪＲから提示された資料は、駅がそのまままきれいに改修されるというイメージではなくて、新たな駅待合を整備する以外は大幅にスリム化するという内容でした。

まず、香登駅につきましては、お配りした資料１ページから３ページになります。

２ページ目の上段の写真にあります黄色のホーム上にあります駅待合所１号と２号が撤去され、ホーム下のＩＣＯＣＡ端末のところにあった上屋は、１ページ目の下段の写真のとおり、既に撤去されていますが、３ページ目のイメージ図にありますように、向きが変わり、同じ場所へ駅待合が新設される。ここには記載がありませんが、２人がけのベンチが設置されるということでした。

市からは、ＪＲに対し、風雨対策の徹底を強く要望した結果、屋根の部分が大きくなり、ホームにある椅子は残置、残される案が示され、９月１日から工事着手しております。

次に、資料４ページ、５ページになりますが、こちらは吉永駅でございます。

既存の跨線橋以外の駅本屋及びホーム上にある旅客上屋１号、２号、また駅便所が撤去となり、赤色の跨線橋は強靭化ということで補強され、駅待合が新たに整備されますが、トイレについてはＪＲ西日本としては整備しないということでした。したがって、吉永駅のトイレにつきましては、市が整備する方向で考えております。

市からは、ホームで待つ上屋は風雨をしのぐため必要であるとお願いをしておりますが、上屋の残地が難しいのであれば、跨線橋階段下の空間を活用して待合室にできないか。また、跨線橋を補強するのであれば、ホームに降りた部分の屋根を延ばし、利用者が待つ場所の確保ができないのか検討してほしいとお願いいたしております。

利用者の減少や労働力不足の中、維持可能なサービスを維持するため、駅設備のスリム化もやむを得ないものと理解いたしております。利用者が安全に電車を待てるよう、市としては意見をしっかり伝え、利用者目線に立った柔軟な整備に努めていただくよう協議してまいります。

今後も、情報提供がございましたら、随時御報告させていただきたいと考えております。

○青山委員長　報告終わりましたが、何か御質問等ありますか。

○石原委員　赤く塗り潰したところは何て書いてあるのか。

○河上交通政策課長　ちょっと字が見にくくて申し訳ありません。

こちらについては、跨線橋強靭化ということで説明文でございます。この赤い塗り潰したところは、そういった説明の記載になっております。

小文字になっているところ、ここが跨線橋でございます。跨線橋の強靭化をするという説明文だけです。何か工事するというものではございません。

○石原委員　吉永は、跨線橋を通して南口の開発をしてほしいという要望してたけど、ここで強靭化をするんであれば、一緒にやるという考えが当然出てきてもおかしゅうねんじゃけど、この話はどうなっとんですか。

○河上交通政策課長　実は、そういう情報はたしか市からもいろいろと協議をしとるという中で、ＪＲ側も把握されておりました。そういった中で、市としてここはどうするのだというお話がございまして、今のところは南口に延ばす計画はございませんとお答えしております。

○石原委員　６月にも質問したけど、引き続き交渉を続けていきますという返事が返っとんじゃけど、ちょっと矛盾しとんじゃけど、どうなってるか。

○河上交通政策課長　確かにそういう御回答があったやもしれませんが、ＪＲ側といたしましても、そこら辺の状況を改めて市に確認されたというところの中で、今のところはそういう形で御回答をいたしております。

○石原委員　この件については、守井さんのときから半年ごとぐらいには、一般質問で何遍も出ています。私になってからも６月にしました。そのときには、トイレの改修についても跨線橋の工事と併せて一緒に考えるということをおっしゃってました。うそついたということですか。ずっと引き続き協議していますということを言わりょうたけど、協議してねえです。私に対して、まともな回答をされてないこと、引き続き協議しますと、今までずっと協議してますということを言ってたのに、ここでトイレは取りやめます、跨線橋は補強します。今までこれに対してずっと話をしてきましたという形に戻ってるのに、６月には引き続きそういう話しますというて、私には言いましたよ。ちゃんと残っていると思うけど、その辺正当性を教えてください。

○榮総合政策部長　引き続き協議をすると申し上げたのは、実際、今のところ、こちらのほう、跨線橋を延長して南のほうへ下ろす形の工事をするにしましても、ＪＲ側といたしましては、２４時間貨物列車も通るということもありますし、その費用をどこが捻出するのか、莫大な費用にはなると思いますけども。そういったところもありますし、それから延ばした跨線橋を誰が管理するのかといったこと、今現在、実際にＪＲさんの敷地内にある施設整備、施設は原則ＪＲさんが管理をするというルールで、全体のほかの駅もそういったルールに従ってやっておりますので、そういったところがまだ全然詰めれておりません。

　この資料を頂いた後、まだ南側に続く跨線橋についてはということでの、その後のＪＲさん側としての協議の進展具合とか、そういったものをまだ全く確認はできておりませんので、次回、ＪＲさんのほう、協議することが恐らくありますので、そのときに改めてこれまでの備前市から申し入れた事項についての回答も、もう一度確認をさせていただきたいと考えております。

○石原委員　今の発言で、跨線橋はこれで終わりじゃという話をしたけど、全然話進んでねえというのは、話をしてないんじゃねえですか。いついつ行ったか教えてください。多分２月、６月ずっと守井さん話をしてます、私もしてます。そのたびに、引き続き協議しますという話じゃけど、実際に本当にいつ行って、どういう話をしたということは教えてください。

○榮総合政策部長　今そういった経緯に関する資料を持ち合わせておりません。改めて確認をし

た上でお知らせをさせていただきたいと思います。

○石原委員　私は、守井さんから引き継いで、こういうことはしっかりやってくれということ言われてます。

　ということは、守井さんはこれはできるものと思って話を進めています。議会の答弁も、引き続きやっていますと前向きな形、進めていると思ようたけど、結局、何にもせずに終わってしまうと、終わるんなら終わるではっきり言うてくれとけば、この引継ぎもせんでええし、考え方もがらっと変わってきます。何か中途半端にええ加減な形で引き続き話をし、協議をしていきます。トイレについても、この話と一緒に修繕の方向で話をしますということを言ってました。

　今日は、いきなりトイレはもう廃止しますという話、そのときトイレも一緒に協議しますということを前回言われたと思うけど、ほんまに話行ってないんじゃないんですか。ちゃんとその辺は説明してください、資料も。

○榮総合政策部長　跨線橋にしても、トイレにしても、所有者はＪＲさんでございます。こちらで主導権を握ることは、まずできないと考えておりますので、そういったところの申入れになりますけれども、その後の協議、ＪＲさん側としての、会社の中でもんでいただいた結果は、お知らせをしていただき、ＪＲから酌み取った上で、改めて議会の皆さんにもお示しさせていただきたいと考えております。

○石原委員　トイレはＪＲの持ち物って百も承知で話を。うちが勝手にすることはできんのん分かってます。和気町は、トイレがＪＲのもんで一向も進まんから、自前でトイレ造ってます。

　質問に対して、跨線橋の話と併せてトイレの改修についても、引き続きよろしくお願いしますということを答弁しとんじゃから、そんときはこの話が前へ進んでいきょうるということで、全くトイレの話ししても、こんなもんするかせんかということぐらい、そのときで分かってるはず、６月には。だけど、引き続きそういうことしますということだった。今までに、どういう形で、どういう話をされたかを時系列で教えてください。

○青山委員長　資料、また出ますか。

○榮総合政策部長　はい、経緯を整理させていただきます。

○尾川委員　香登駅イメージ図の入退場と、それからこの写真との整合性はどんなかな。車椅子の回廊のところへ、もうできとんかな、こりゃ。

○河上交通政策課長　これからでございます。

○尾川委員　向きはどっちになるわけ。

○河上交通政策課長　向きはホームを背にしております。

○尾川委員　こっちの写真は何か線が違うような気がするけど。

○河上交通政策課長　詳しく説明させていただきます。

　一番上の上段につきましては、改修前の現状でございます。一番上の右下にあります、Ｌ字の屋根があるところ、これが従来のＩＣＯＣＡ端末があったりするところでございます。こちらがなくなった絵が下のところになります、そのスロープの手前になります。そして、３ページ目に

あるものが、今度はホームを背にして建てるという形になっております。

○尾川委員　駅舎の取壊ししょうかというところにあるという理解しとった。要するに迂回路というか、車椅子用の前にはっとばりみたいなことはやめてほしいというのが願いと。

それから、建屋も雨風ぐらいの最低限のものは残すんと、赤穂線全部あっちこっち駅があるけど、それどうなっとんかなと思う。備前市だけこれだけ冷たい扱いなりしょんかなと思うけど、そのあたり説明してもらいたい。

○河上交通政策課長　ＪＲの話では、岡山の北の辺の福渡の駅舎とかも既にこういった形で改修がされております。また、山陽本線になりますが、熊山駅につきましても、同様にホーム上の上屋がなくなるとか、駅舎が簡素化されるとかという形で順次進んでおります。

香登駅につきましては、今、既存にありますその上屋のところに、今現在はＩＣＯＣＡの端末とか券売機とかがありますが、新しい待合所にＩＣＯＣＡとか券売機を移設しまして、その後、上屋、ホーム上の待合所は撤去されると。今現在そこにある椅子については、そのまま残されるというお話でした。

○尾川委員　長船駅とか、邑久駅はどねえなん。

○河上交通政策課長　瀬戸内市のほうの駅は、瀬戸内市で駅舎の整備とか、大きくロータリーを改修したりしておりますが、瀬戸内市側にある駅、ホーム上の上屋がどうなるかというのは、我々も聞いておりません。

○尾川委員　同じ扱いしてもらえるように言わにゃおえんでということを言いてえわけじゃ。ＪＲが言うからそうですねと言うんじゃ、撤去すりゃええけど、雨がかかったり、風が吹いたり、そのぐらいのことをサービスしてもらやええ。

○河上交通政策課長　先ほどの駅舎とか、そういったものの改修につきましては、やはりそれぞれの駅舎で建築年度とかが違いますので、それに沿って順次、先ほど言いましたように、ＪＲのほうにも社内でいろいろといろんな条件を基に協議されて、順次進めているようなので、いずれにしても、いろんな駅舎がこういう形で改修されていくと思っております。

隣の熊山駅につきましては、こちらも同様に赤磐市の担当に、どんな状況で進んでいるとかという話は伺ったりするんですけど、やはりＪＲさんは民間事業者でございます。経営のほうが重視されてくる中で、そのままホームに上屋を残してほしいとか言われても、なかなか、はい、分かりましたという返事は返っていないようです。

○尾川委員　赤穂線なんか、特に利活用の促進会議というて定期的にやりょうるが。備前市も美術館を近くに造りました。それから、駅を改修しょうります。そのあたりちったあ伝わって、努力してくれりょうるという、結果、全てじゃ言われりゃ別じゃけど。そのあたり地元としても、いろんな努力して利活用を促進せにゃいけんというてやりょうるというのは、説得はできんのかな、少しは。

○河上交通政策課長　そういった形で、備前市としましては、パーク・アンド・ライドということで駐車場を整備しとります。広く利用促進ということで、料金も１００円と安く設定させてい

ただいとると思います。そういった中で、このたびも、伊部駅のところの建屋の改修とか、いろいろと備前市としても手を加えているところは多々ありますので、事あるごとにそういったことを手を加えているがという形で、利用促進に努めてるんだというところは、常々ＪＲ側に対しましても述べさせていただいております。

どのようにＪＲが理解されてるのかというところもございますが、こちらのほうが、私としましては、これまでの改修とか、そういったことをやっておりますので、よろしくお願いしますという形では、会ったときにはお話はさせていただいたり、また要望とか、そういったもんも併せてさせていただいとります。

○杉原委員　２ページの香登、待合２号と１号は、撤去になるって間違いないですか。

○河上交通政策課長　はい、撤去ということでございます。

○杉原委員　椅子は残るという話でしたか。

○河上交通政策課長　はい、そのとおりです。

○杉原委員　その屋根の部分がなくなると、その囲いの部分がなくなるということと思うが、夏とか考えたり、冬、椅子があったとて、そこで屋根を取られた、要は建屋がない状態で取られるということは、一体何が理由なんだろうと思います。すごくコストかかる管理で、莫大な運用費用がかかるんであれば、今、撤去する理由はあるとは思います。

撤去しなくて残してもいいかと思うんですが、いかがでしょうか。

まさにＪＲさんの判断だと、例えば、協議に上がったときに、撤去せずにそのまま残す、そこで座っていただくということは、そのまま継続するという話にはならなかったのでしょうか。

○河上交通政策課長　我々も委員おっしゃられるとおり、この夏暑いです。熱中症とかが懸念されるということは、我々もお伝えしておりますし、市長も通じて、支局長にお話をいたしております。

ＪＲとしては、もう頑と我々が待つところを造ってほしいと言われましても、なかなかそのようにこちらの要望をのんでいただけないというところです。

さきにも言いましたが、ＪＲのほうは国鉄の頃からの多くの資産があると、それらをこれから維持管理していくのには莫大なお金がかかってくると、築年数もかなりかかっておると、そういったものが多々あるようです。そういったものを維持管理していく中で、それを維持するためには人が必要と、当然電車運行するにも経費がかかってくる。であれば、駅舎のほうスリム化し、少しでも電車の運行を維持していこうという考えなのかなと思っております。

○杉原委員　ＪＲさんの意向は、承知いたしました。

一方で、伊部の伝統産業会館、美術館別館として、市の持ち出しが少なく運用されてる部分があります。伊部駅は、備前市の手によって改修されてる部分、あとは財政的には負担がないような形の御配慮をいただいている部分もあろうとは思う。一方で、西片上駅がきれいになったり、ＪＲを使う備前市として、ほかの駅との調整、コントラストというのが、屋根がなくなるっていうのは、ほかのところがきれいになる一方で、ＪＲの意向はそうであっても、備前市としてのス

タンスが、ここでまた見えるかと思うが、その点いかがでしょうか。

○河上交通政策課長　備前市のスタンスとしては、先ほどから申し上げますとおり、ホーム上には上屋が欲しいとか、同じことになりますが、そういったことはお伝えはさせていただいているんですけど、なかなか難しいというのが現状でございます。

○杉原委員　雨、雪が降ったり暑いとか、そういった天候の要因を防ぐところが、３ページのこの２．３掛ける３．４メートルのところに、利用者がたくさん集まっていると。そのことをしのげるかというと、そんなことはないと思う。なので、ＪＲさん側で協議できない、自分たちのコントロール利かない部分に関しては致し方ない部分もあると思うが、どうか香登駅を使う人にとって、より使いやすいものであるということは、必要かと思うが、いかがでしょうか。

○河上交通政策課長　もちろんそうでございます。ですから、こちら側といたしましても、委員が申し上げるようなことは、一通りはＪＲにお伝えしております。ただ、先ほど来何遍も言いますが、ＪＲは民間企業というところの中から、なかなか難しいというところでございますし、これらのものはＪＲの資産であります。なかなか市からどうこう言われても、ＪＲの方針というところの中で進んでいくんではなかろうかなと思ってます。

○杉原委員　この駅前のロータリーもＪＲさん不動産でしょうか。

○河上交通政策課長　香登駅の前のロータリーは、ＪＲの資産でございます。

○杉原委員　民間企業との兼ね合いは難しい部分があるとは思うが、さすがにここでひさしだけで我慢してくれというのは、諦めずに協議に上がっていただくとか、粘り強く、この決定があったからこれだけってということに成り切らないように、これからも粘り強く交渉、香登駅を使う人の、多分声も上がってくると思います。どうして建屋がなくなったのか、その理由は納得いくものである、致し方ない部分があるとしても、何らかの処置をして、使いやすい方向は、何とか見つけられる方向の協議には粘り強く上がっていただけるものでしょうか。

○河上交通政策課長　香登駅がこういう形で、ホーム上がなくなった形で、最終的には整備されると思います。ただ、委員言われますように、夏場の暑いときの熱中症とかもありますので、今後、その完了後、引き続きそこに新たに建屋を簡易なものでも建ててもらえないかとか、そういったところは強く要望をしていく必要があるのかなと思っております。

○杉原委員　吉永駅も同じように、撤去となってるところは、もうこれ上のところがなくなるという理解でよろしいでしょうか。

○河上交通政策課長　そのとおりでございます。

○杉原委員　吉永駅も同じことが言えると思います。やっぱり待ってる時間、赤穂線長いです。山陽本線についても長いと思います。時間のオンタイム、ちょうどぴったりに来て待つというよりも、観光で来られた方はそんなことあまり気にせず、ゆっくり座って景色を見たり、電車を待つという楽しみもあろうかと思います。ＪＲさんの決定があろうとも、やはり粘り強い交渉をお願いしたいと思います。

○石原委員　吉永駅も３ページのようなものができるんか、それとも一つにまとめるわけです

か。

○河上交通政策課長　お聞きしておる分では、３ページのようなものではないですけど、そんなに大きくはないですが、ある程度囲いがあるようなものという形で、これからそのデザイン等にかかるらしいので、その辺のデザイン案ができましたら、また御提示させていただけたらと思います。

○石原委員　これを見たら、かなり小さいもんができると思うけど、逆に駅舎造ってもらわんでもええよと、トイレ潰すでしょ、駅舎潰すでしょ、その土地のところに本来ならば、市が改めて物を造るということは、土地譲ってもらえるという形になれば、これからは市で管理する形で、市の希望どおりのもんができると思うけど、ここに中途半端にこんなものを建ててもらって、あとはもうＪＲの許可をもらわんと修繕できんとか、そういう問題、今後出てくるわけだから、こんな小っちゃいんもんだったら、もう要らんよと、その代わり土地を譲ってください、トイレもこの場所に造りたいんです、これ駅の土地だから、ここは貸しませんよと言うたら、もっと前へ出てきてトイレを造らにゃいけんという形になってくる。これを考えたら、今の駅舎のところを、ここのところの土地を譲ってくださいという話を先にしてもらって、これができたらトイレも合わせた待合室を市で造ってくれれば、維持管理も今度楽になっていくと思う。こんな中途半端なところへ駅舎建ててもらうよりは、土地でお話をしてもらったほうがええと思うけど、いかがでしょうか。

○榮総合政策部長　まず、今回、提案、図面が入ったものとして、正式に、第１報として御提案をいただいたものでございます。

　実際、市に駅舎を建てさせてもらえるのかとか、あるいは建った駅舎を市に管理させてもらえるのか、そういったところも確認が必要になろうかと思いますので、その点はＪＲさんに改めてこちらから投げかけさせていただきます。

○石原委員　たしか右側に駐車場があると思う、それから東側の駐車場のところ、昔貨物のもんがあったと思うけど、昔ＪＲのところじゃったと思う。譲り受けることは可能だと思うんで、担当者はこの辺を考えながら、ここの土地は譲ってもらう、購入するという話を進めてもらわんと、あとの管理が多分難しいと思う。

　駅のロータリーのところが狭いんですよ。この狭いところで、これがなくなったから、今のロータリーのところに待合造れというのはあり得ん話だから。待合も全て撤去するんであれば、ここの土地は譲ってください、市でちゃんとしっかりしたもの造りますという話を進めてもらいたいと思います。いかがでしょう。

○榮総合政策部長　先ほど石原委員が言われました、この土地が譲ってもらえるんじゃないかとかと言われたところは、後で個別に確認をさせていただきたいと思います。

　それから、いただいた御提案についても、改めてＪＲさんへ確認を取らせていただければと考えております。

○森本委員　ＪＲも赤字なので、なかなか整理していくのは、もう流れかなと思います。

１点、トイレだけ、もう潰すと決められているので、先ほど市がトイレだけは整備していくというお話があった。できれば、潰す前に新しいトイレをきちんと整理した上で、潰すなら潰してあげてほしい。あの周辺お店もないし、ローソンまで行ったりするので。可能であれば、先にトイレだけは整備してあげて、潰すという方向にしていただけないと、潰してからまたそこ建てますということになったら、しばらくの間、トイレが結局、仮設のトイレは多分設置の話だとは思うけれども。やはり駅にトイレというのは、なかなか重要なことだと思いますので、その辺検討できるなら、これから場所に関しても話をしていくということなので、無理なお願いかもしれませんけど、できればトイレの整備をしてあげてから潰すという形が取れれば、仮設よりは少しはいいのかなと思いますので、これは要望です。

○尾凪委員　伊里駅のトイレもすごく古くて、市民の方からどねえかならんのんかという声がちらほら上がってきてます。できれば伊里駅のトイレの改修も一緒に、よろしくお願いします

○青山委員長　ほかにこれに関しての質問よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、調査に入りますが、空き家バンクについて、尾川委員から。

○尾川委員　一番が、組織的な問題、例えば、木和田課長が担当しとんのは、空き家バンクじゃけど、取り壊しは都市計画課、そういうことについての組織的な見直しは、どうお考えなんか。そのあたり関連しとんじゃないかと思うけど、分かる範囲内で教えて。

○木和田企画課長　委員おっしゃられたように、空き家の応募状況によって、今、担当部署が２つに分かれおります。

空き家の活用につきましては、私ども企画課になりますが、除却、要は危険な建物になれば、都市計画課の担当となっております。ただ、その線引きというところ、確かに、結構、あやふやとか、難しいところがございますので、そこは両課で話をしながら、相手方に迷惑がかからない対応を行っているところでございます。今の機構で言うと、そういった形となっております。

○尾川委員　東洋経済のデータバンク見たら、空き家率は非常に備前市高い。人が減ってきょうるから分からんことねえ。逆に言うたら、活用はできんのかなと、出ていくから仕方ねえというのはある。ただ、データ的に見たときに、空き家率が非常に高いん、他市に比べたら。ポイントとすりゃ、政策の必要性が出てくるんじゃないかなと思って、どういう考え方しとんか、一般質問の補完的ですけど。

それと、新築の家屋の数にしても非常に少ない。新しい家ができんということは、逆に言うたらまちに魅力がないということになるけど、そのあたりについての取組を説明していただいたらと。

８月８日の日経新聞、瀬戸内市の市長が市民の手取りが増えるまちを目指して、民間の発想を前面に出して、自治体経営挑んでおるということで、瀬戸内市に住むことで、大体年間手取り１００万円ぐらい増えることをＰＲしとんですけど、通勤範囲の問題と、固定資産税の問題やら、家を建てる問題やら、維持管理が、水道代や、下水道の話の金額で行きょんかと思う。そのあた

りどういうふうにお考えなのか、所見をお聞きしたい。

○木和田企画課長　備前市の空き家の数、確かに高い状況となっております。ただ、それは他市も同様な状況ではございます。

空き家の解消に向けた取組は、市長答弁をさせていただいたと思うんですが、既存の空き家バンク制度で、まずは利活用ができそうな物件についての流通を進めると、それからあと、今回８月にＡｌｂａＬｉｎｋと協定を締結いたしました。こちらの事業所につきましては、なかなか利活用が難しいであろう物件について、独自の取組というか、そこの事業所の強みというか、そういったところを活用していただいて、空き家を何とか減らしていくと。両輪で空き家の解消には努めているというところでございます。

ただ、先ほど、委員おっしゃられた新築の戸数につきましても、確かに年々減少はしていっております。ただ、減少している理由もいろいろございましょうが、昨今の物価高騰による新築の建築費、かなり高騰している状況でもあり、中古、空き家の物件への移行というか、こちらのほうに移って、これは担当としての勝手な考えかもしれないですけど、移っていただければ、空き家の解消にもこれもつながっていくのでは、新築が必要では、企画課としては考えておらず、全体的に備前市に住んでいただくところの受皿として、そういった建物があればよいのかなと考えております。

○杉原委員　私、一般質問でも結構詳しく聞いたけど、ふわっとした方向性、空き家とかの利活用、リフォーム、若年層の政策に今後振っていくということは、答弁ではお伺いできました。

同僚議員の再質問だったか、一般質問でもあったと思うが、新築を造るときの補助が、令和５年、６年あたりで、政策変更になってると思う。必ずしも実績がなかったわけでもない答弁があったと思います。この辺もう一回詳しくお伺いできますか。

○木和田企画課長　新築の補助金の制度、平成２８年度から、ちょうど私が担当で始まったんですが。そこからもどんどん件数は減ってきておりました。令和５年度が最終の年度であったと思うんですが、こちら実績が、手持ちの資料では１０件の予定という形で、多分最初に認定の申請を受ける形だったと思う、予算上。１０件の多分申込みがあったのかなと。

私が始めた頃は、７０件、８０件程度ございました。なので、この制度、始めたときも利用された方へ、当然金額も大きいので、補助額が。アンケートというか、意向とか、いろいろ聞いておりました。その中で、この制度があるから備前市に新築を建てましたかと、簡単な質問ではありますが、その中で、ほとんどの方が、備前市に家は建てる予定でした。ただ、こういった補助制度があったので助かりましたと、どちらかというと経済支援のような形になっていたと覚えております。

ですので、企画課としましては、移住・定住という形が、主業務としてありますが、基本的に、答弁もさせていただきましたが、移住者の増、それから若者、子育て世代とか、そういった方の支援の定着を、主に今後、向いていく形の施策を取っていきたいと考えでおります。

○杉原委員　移住とか定住とかに関しては、全体的な住宅ストックに対するポートフォリオの見

直しはしていただきたいというところでの発言ですので、例えば、担当課違うのかも分からないですけど、またいろんなことも含めて、そういったことをグラデーション中で復活させるみたいなこと、柔軟性があってもいいのかなと思う部分はありました。

空き家の件に戻るけど、空き家バンクに登録されてる件数は、今のところ、空き家全体からいうと２割ちょっとだったと思います。８割ぐらいが空き家バンクに登録されていなくて、所有者の意見も、意向もあって、動かしにくいということがあったんですから、そこは政策補助金とかの部分と、空き家が増えてくる件数の差分をとっても、増えていく分のほうが多いわけです。放っとくと勝手に増えるという形になっていって、その８割が手がつかなければ、基本的にはもう政策は、行政サービスとして追いついていかない状況があるので、その８割に対しては何らかのアプローチがあったほうがいいと思うが、この件いかがでしょうか。

○木和田企画課長　確かに、この空き家バンクへの登録される方のほうが、当然全体からいうと少ない状況でございます。これまでも、空き家バンクへの登録への周知と登録へ促す取組は限られておりますが、例えば、納税通知書の中に、そういった空き家バンクへの登録をお願いしますという形の周知を取っていたというところがございます。ただ、それは相手方の行動次第というところがございますので、委員言われるのは、登録を促すための何か別の方法、施策なり、それは補助という形を取るのか、どういった誘導性を持たせるのかというところは、ちょっとあれですが。おっしゃられるように、確かに空き家はどんどん増えていってしまうことはもう明確であると思いますので、その点について、何か取組を改めて研究も含めて進めていきたいと考えておりますし、また委員のほうも、何かよい御意見ございましたら、教えていただけたらと思います。

○杉原委員　空き家バンクに登録されてない８割が、全部空き家オブ空き家になっているとは考えてない。マーケットの中で動いているんであれば、それは差し支えない部分があると思う。ですが、ほかの地域を見ると、地域おこし協力隊みたいな形でリソースを獲得しつつ、空き家の抑制に図ってる部分、利活用を促進していく部分もありますので、備前市はもうちょっと政策にグラデーションがあったら選択肢が増えるのかなと。先ほどおっしゃられた、意見があったら、アイデアも欲しいということだったので、僕、日生に住んでいるので、赤穂市の空き家支援事業とかよく見ます。その辺とかも参考になる部分もあると思います。

あと、過去の委員会とかでも上がっていると思うけど、笠岡市、住宅に対しての時系列での政策分は、結構長いこと打たれている部分があります。研究されてる部分もあると思うが、固定資産税とかも含めて、ロードマップを敷き直して、しっかり増えていくことが確実であるという、住宅ストックに対しては、行政サービス追いついてないということははっきりしてる部分があるといいますか、全部ではないです。なので、１回腰を据えて、空き家対策はしっかりすれば、逆に言えば、中古に住みたいとか、空き家を使いたいということのニーズに対してしっかり応えられる可能性があるとも考えていますので、引き続き、粘り強く、骨太だなという政策が打たれると、もっと議論が活発になって、中古、備前のはいいよと言ってもらえる、なる可能性があると

ころまで検討をお願いします。

○木和田企画課長　委員おっしゃられたように、企画課だけの問題では多分ないと思います。他の部署につきましても、その施策で、そういった中古の空き家を活用ができるような取組もできるかと思いますので、そこはちょっと内部、庁内で協議もさせていただき、かつさっきおっしゃられた先進的な事例である赤穂市であるとか、笠岡市さんのほうでちょっとお話を伺った上での研究とさせていただきたいと思います。

○杉原委員　尾川委員から全体的の連携はどうなんだということがありました。ほかの部分の属性の話でもそうですが、部署がまたがってると議論が進みにくいところに関しては、今後どういうアプローチを取られるつもりか。協議会をつくるのか、個別の問題に対してという形になるのか。

○榮総合政策部長　空き家の政策につきましては、他部署またがるといいましても、職員が市役所の中の職員ですし、部署も、３階と４階という形で、連携は取れます。こちらから空き家の除却等の関係とか、除却した後の有効活用、スペースの横活用の、そういった提案もしたいことがたくさんありますので、今後、さらに連携を深めながらやってまいりたいと思います。

○青山委員長　この問題についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、転入・転出の動向について。

○尾川委員　資料をいただいとんですけど、特に私がマークしとんのが、こういう見方をしてほしいというんで、第３次備前市総合計画にも書いてあるけど、こういう認識でもって、瀬戸内市が令和６年度については、備前市のほうが瀬戸内市に勝っとるというか、転入者が多かった、このデータ見てもろうたら分かるように。それが令和７年度になったら逆転して、４７人ぐらい減っとると、ただ人の数だけで判断したらいけんですけど。岡山市は、当然もう１００人以上の人の動きがあるけど。総合計画に書いてあるんで、そういう見方をされとると思うけど、もっとターゲットを絞って、というのが、転入・転出、自然減は仕方ねえ、生まれる数と亡くなる数は、あまり動かせんけど。どういうふうに対応されて、総合計画とか、人口移動について、減少対策について、どういうお考えかと。特に、瀬戸内市の令和６年と令和７年の違いをどう分析されとんかをお聞きしたい。

○木和田企画課長　瀬戸内市との転出入の６年度と７年度の違いを幾らか分析しましたところ、この表には簡単な数字しか入っていませんが、実はこの中に当然外国人が含まれております。外国人が６年度につきましては転入超過であったものが、転入超過という、備前市のほうにただただ入ってきて、備前市からは外国人は出ていっていないと。令和７年度につきましては、備前市に入ってくる人数も減り、備前市から瀬戸内市に出ていく外国人の方もいらっしゃったということで、その差が、特に大きな転出超過に至った原因かなと捉えております。

○尾川委員　岡山市はどういうふうに分析しとん。やっぱり外国人かな。岡山市が増えてきとるからな、特に。進学で岡山行きてえという人おるけど。瀬戸内市が外国人の要素が強いんじゃっ

たら、とにかく全体の動き見たら、月によって物すごう増えたり、備前市も増えとる、それは転勤とが、移動だけでなしに、外国人の要素があると思うけど。

○木和田企画課長　岡山市も同様な数値を見てみますと、瀬戸内市ほどの外国人についてはないので、瀬戸内市のほうがそういった面で大きかったというところでございます。

○青山委員長　この件について、ほかの方で、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そのほか何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、今日の総務産業委員会は閉会したいと思います。

午後２時３２分　閉会